

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年9月18日(木) 午前10時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	塩井川 幸生 君
委員	平原 志保 君	委員	木野田 誠 君
委員	中村 満雄 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	池田 守 君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英寛 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 志摩 浩志 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	財務課長	山口 昌樹 君
牧園総合支所長	前田 幸一 君	財務課長補佐	池田 宏幸 君
財政G長	野崎 勇一 君	財産管理G長	脇 伸宏 君
牧園地域振興G長	森田 真一 君	財務課主査	末増 あおい 君
企画部長	中村 功 君	情報政策課長	西 潤一 君
電算情報推進G長	梶 敏行 君	情報政策課主事	出口 幹広 君
建設部長	川東 千尋 君	建設政策課長	茶園 一智 君
建設施設管理課長	長谷川 俊己 君	建設施設政策G長	別當 正浩 君
道路管理G長	大岩根 充一 君	公園管理G長	片白 信人 君
道路維持第1G長	竹下 浩二 君	道路維持第2G長	仮屋園 修 君
建設政策課主任主事	宮原 健介 君	道路施設管理課主任主事	鮫島 友和 君
生活環境部長	塩川 剛 君	環境衛生課長	中馬 吉和 君
生活環境政策G長	宝徳 太 君	環境保全G長	林元 吉和 君
環境衛生課主査	堀ノ内 周作 君	環境衛生課主査	山本 秀一 君
生活環境課主事	小柳 陽一 君	生活環境課主事	徳重 広平 君
商工観光部長	藤山 光隆 君	商工振興課長	池田 洋一 君
商工振興課長補佐	田島 博文 君		
教育部長	越口 哲也 君	教育総務課長	久保 隆義 君
保健体育課長	新鍋 一昭 君	学校給食課長	石塚 信也 君
保健体育課長補佐	落 盛久 君	教育総務G長	北井上 真悟 君
教育政策G長	赤塚 孝平 君	スポーツ振興G長	野辺 貞孝 君
学校給食管理G長	末永 優二 君		
農林水産部長	馬場 勝芳 君	農林水産政策課長	木野田 隆 君
農政畜産課長	桑木 治夫 君	林務水産課長	石原田 稔 君
耕地課長	島内 拓郎 君	福山産業建設課長	平原 一幸 君
林務水産課長補佐	小原 誠 君	耕地課長補佐	徳丸 慎一郎 君
農林水産政策G長	鎌田 順一 君	農政第1G長	山下 晃 君
農政第2G長	末松 正純 君	畜産G長	馬場 光幸 君
林務水産G長	田之上 博 君	森林整備G長	園畑 精一 君
耕地第1G長	川崎 千秋 君	耕地第2G長	国師 五寿美 君
福山産業建設課畜産G長	柴山 博 君	農林水産政策課主産	内村 光孝 君
農政畜産課主査	福田 覚 君	耕地課主査	立山 和幸 君

保健福祉部長	花堂 誠 君	保健福祉政策課長	上脇田 寛 君
子育て支援課長	田上 哲夫 君	長寿・障害福祉課長	小松 太 君
健康増進課長	隈元 悟 君	日当山春光園園長	山下 広行 君
保健福祉政策課長補佐	新窪 政博 君	健康増進課長補佐	島木 真利子 君
子ども家庭支援室長	吉村 さつき 君	子ども・子育てG長	竹下 里美 君
長寿・介護G長	住吉 謙治 君	長寿・介護Gアドバイザー	岡留 博 君
健康増進課主査	有馬 広美 君	保健福祉政策課主任主事	野村 樹 君
長寿・障害福祉課主任主事	金丸 哲朗 君	子育て支援課主事	市野 隼人 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員 有村 隆志 君 議 員 植山 利博 君

6. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議 員 宮本 明彦 君 議 員 下深迫 孝二 君

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君

8. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第59号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）

議案第60号 平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会いたします。本日は、去る9月9日の本会議で付託されました議案2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

### △ 議案第59号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（前島広紀君）

ただいまから審査に入ります。議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について、はじめに総括及び総務部関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、国、県等からの事業採択の通知等がなされたことなどに伴う事業費の計上を始め、緊急に対応が必要な公共施設の改修等に要する経費のほか、梅雨前線及び台風被害に対する災害復旧費の計上などを主なものとしております。歳入と致しましては、特定財源として、それぞれの事業に係る国、県支出金や市債等を、一般財源としては、平成25年度の決算剰余の一部及び介護保険特別会計からの平成25年度決算に伴う繰入金をそれぞれ計上いたしております。歳出の主なものと致しましては、総務費では、ふるさと納税に特産品等の答礼品を贈呈する制度を導入するための経費などを、民生費では、国分上小川地区に放課後児童クラブの施設を整備する経費などを、衛生費では、高齢者に対する肺炎球菌予防接種に要する経費などを、農林水産業費では、飼料作物の生産用機械設備整備に対する助成に要する経費などを、商工費では、防犯カメラ設置助成に要する経費を、土木費では、市道で発生した事故による裁判に係る和解金などを、教育費では、学校給食施設の修繕に要する経費などを、災害復旧費では、農業用施設や土木施設の災害復旧に要する経費を計上いたしております。その結果、補正総額で歳入歳出それぞれ、4億7,319万8,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ568億1,725万1,000円とするほか、地方債の補正を

行おうとするものでございます。続きまして、総務部関係の予算について、御説明申し上げます。総務費の財政管理費で、市外からのふるさと納税に対して、地元企業や生産者と協力して、寄附額に応じた特産品等を答礼品として贈呈する制度を導入するための経費を、また、財産管理費では、本年4月に国から策定の要請がありました「公共施設総合管理計画」の策定に要する経費及び、牧園町にあります「きのこの里」の温泉の湯量が減少してきておりますことから、替え掘りに要する経費を計上いたしております。なお、詳細につきましては、財務課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○財務課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

まず、きのこの里でございます。今、普通財産で貸付けということで理解を致しておりますが、この契約年数は何年になっておりますか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

現在のきのこの里の委託契約は、平成14年に致しております。

○委員（時任英寛君）

これは、14年からいつまでですか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

申し訳ございません。ただいま委託と申しましたが、貸付けでございました。訂正をお願いいたします。

○牧園地域振興G長（森田真一君）

先ほどの期限に関しましては、修正させていただきまして、現在の期限でございますが、平成24年4月1日から3年間の契約になっております。

○委員（時任英寛君）

この契約は、基本的に更新、更新と。随意契約で更新という考え方でよろしいんですか。それとも、3年ごとに公募をかけて、貸付けをすると。このような考え方でよろしいですか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

この契約につきましては、3年ごとにそのまま随意契約を致している次第でございます。

○委員（時任英寛君）

普通財産となっておりますけれども、公共施設マネジメント計画については、この施設は含まれておりますか。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

建物につきましては、含まれております。

○委員（時任英寛君）

公共施設マネジメント計画の場合が、先ほど御説明ありましたように、まずは構築物についての計画、今回インフラ部分を追加するというところでございますけれども、当然今回の補正予算の提案の中で、固定資産台帳というのも策定をする経費というのが見込まれております。普通財産についても、当然のごとく固定資産台帳に入れ込んでいくというお考えですか。

○財務課長（山口昌樹君）

今回の補正予算の中で、固定資産台帳の準備に係る委託も見込んでおりまして、その内容と致しましては、既存の台帳等をまず調査をして、整備をしていくということでございまして、今の御質疑の内容でございますが、将来的には当然その台帳の中に、公共施設マネジメント計画の対象と致しておるわけでございますので、その中に入り込んでいくというふう考えております。

○委員（時任英寛君）

それは行政財産、普通財産関係なく、固定資産台帳については網羅していくということで認識してよろしいわけですね。

○財務課長（山口昌樹君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（時任英寛君）

先ほどありましたように、随意契約で更新、更新ということでございますけれども、競争性というものを考えましたら、そのあたりの取組でいいのかという考え方がございますけれども、今後ともやはりこのような形で、今契約をなさってらっしゃる方が辞めると言われるまではこういう形で続いていくのか。ほかの普通財産について、やはりこのような契約で結んでおられるのか、お伺いいたします。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

ここでまず、きのこの里の、なぜ今の方に貸付けになったかということでございます。昭和63年度の旧牧園長時代に林業構造改善事業という事業がございまして、それによりまして補助を頂いて建設を致しまして、当時の森林組合さんにそのまま経営をお願いしたわけでございますが、いかんせん赤字が続きまして、いろんな条件等もございまして、ずっと赤字で森林組合さんも手を引きたいということになりまして、平成14年までは頑張っていたいたんですが、そこで一たんもう手を完全に引かれまして、閉館を致した経緯がございまして、そののち町内の方々に公募をかけまして、そして今の経営者の方がその条件に合致されて挙げられて、そして貸付けという形で現在まで至っているところでございますが、3年、3年のずっとそれから見直しといたしましうか、更新をずっとかけておるんですが、民間の方でございまして、経営手腕に少し長けておられたんですが、軌道に乗られて現在に至ってきているところでございます。

○財務課長（山口昌樹君）

普通財産の貸付けで現在、貸し付けておりますのが、例えば自治会等に貸し付けている物件とかございまして、これにつきましては自動更新という形で、やはり継続して貸し付けるような形になっているのが主なものでございます。

○委員（時任英寛君）

申し上げたいのは、3年更新ということでございますけれども、今の指定管理者で契約するのは大体5年更新と。同一の経営者の方がされていらっしゃるわけですので、経営状況も今はいいということでございますけれども、スパンでいけばやはり5年ぐらいのスパンを見なければ、なかなか売上が上がらないというようなこと。指定管理者制度との整合性を今後、加味されて、普通財産の貸付け等についても御検討いただくよう求めておきます。

○委員（厚地 覺君）

ふるさとを納税制度について伺いますけれども、来年度から国は、この答礼品というのを2倍程度に引き上げるよう検討しておりますが、これは、地方から地方へすり替わって、一部の地域では1万円の寄附額に対して8,000円というとてつもない現象も起きているんですよ。だから、この声も疑問が上がっておりますけれども、霧島市としましてはどのようなランクで、どのような答礼を考えてらっしゃいますか。

○財務課長（山口昌樹君）

今回の答礼品の関係でございますが、寄附金の金額につきまして今、考えておりますのが、1万円から3万円未満の場合と、3万円から5万円未満の場合、あと5万円以上というような分け方を致しまして、先ほど説明いたしましたとおり、地元の企業の方や生産者の方と協力して、タイアップをしてやっていくということで、特産品をお送りするというところでございまして、そのタイアップする事業者から提案をしていただくと。商品につきまして提案をしていただくということで、その商品につきましても、Aの区分、Bの区分、Cの区分という分け方を致しまして、金額に応じて分けるような形で設定いたしまして、1万円から3万円未満の寄附者の方にはA区分の中から一品

と。3万円以上5万円未満の方には、A区分の品物から二品又はB区分の品物から一品と。5万円以上の方からは、A区分の品物から三品又はA区分の品物から一品、B区分の品物から一品又はC区分から一品というようなことを想定しております、そのような形で答札を致そうというふうに考えているところです。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

現在、想定しております、今課長が御説明申し上げましたけれども、A・B・Cという区分で申し上げましたが、提案される業者の方の品物のそれぞれ売り値があると思います。それと、それぞれ送料がございますので、送るために私どもが調べました結果では、関東辺りに送りますと1品で千二、三百円の送料が掛かるようでございます。そういうものを含めて、大体寄付額の一番低いランクでいきますと、寄附額に対して3割程度、送料を含めて3割程度というようなことで考えまして、あとそれぞれの区分がございますので、その区分の中で品物、相手が提案されてきた物を通常どれぐらいで売ってらっしゃるものなのかということも頂いて、送料込みで市に対して幾らだったら御協力いただけますかというような形で区分を決めていくということに致しております。

○委員（厚地 覺君）

税額控除は変わらないわけですから、余り過当競争とならないようにやってもらわないと。例えば、あそこは1万円したら5,000円とか6,000円の品物が返ってきたと。今度はそっちに集中するわけですので、よく考えてやっていただきたいと思います。

○総務部長（川村直人君）

今回、この制度を検討するに当たりまして、今、厚地委員の御指摘のような点につきましては、私どもも十分認識を致しております。なかなか報道等でも大きく取り上げられまして、ホームページの中にはそういう特集を集めたサイトなどもあって、一番有利なところに寄附するとか、そういう選択もあります。ただ、国のほうでもそういった過当競争について懸念がなされております。結構注目されるのは、やはり小さな自治体がそういうのはされておるようで、大きな自治体はその気になってすれば、もうどんどんできるわけですね。ですから、本来のふるさと納税の趣旨に沿った形で本市もやりたいと。ただ、手をこまねいているばかりでは、ふるさと納税も金額が上がっていかず、ほかの自治体に寄附が行くというふうなことで、本市も何らかの施策は講じないといけないのではないかとということで今回、導入しようということになったわけですが、御指摘の点は、本当にそのように考えております。

○委員（木野田誠君）

今、3割程度というお話がありましたけれども、私は非常に妥当な線じゃないかなというふうに思っているんですけれども、例えば1万円に対して3割程度という計算でしたが、例えば10万円したら3万円、100万円だったら30万円というのは、その計算でいいのですか。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

先ほど3割と申しましたけれども、比率で計算いたしますと、先ほどの区分で1万円から3万円未満、それから3万円から5万円未満と、5万円以上となりますけれども、一番その率が高くなりますのが、1万円寄附をした方に対して送料込みで3割程度というのが、通常の部分では高くなるようでございます。5万円だと仮に致しますと、20%を切るぐらいの金額というような設定でございますので、いわゆる寄附をされる方々に対して一番有利なのは、一番下のところのランクになるのではないかと。それと、高額の数十万円単位の寄附につきましては、また別途考えておりますので、そちらのほうは通常の寄附とは違うところで考えていくということに致しております。

○委員（木野田誠君）

この前の一般質問でも申し上げましたけれども、余り小さいことを言うなというような話も、私の耳には入ってきたんですけれども、ぜひ第7番目の旧市町の窓口、余り数はないかもしれませんが、やはり寄附をされる方の気持ちをくむという意味では、どうしても必要ではないかなというふうな気がしておりますけれども、小さいことを言いますけれども、ぜひ御検討ください。

○総務部長（川村直人君）

一般質問でお答えいたしましたけれども、県内の他の市を調べてみますと、まだそういうところまではどこも導入はしていないようですが、本会議でも申しましたように、実際にそういうところもあるようでございますので、今後も勉強をしていきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

きのこの里のほうでちょっとお伺いしますけれども、今回、温泉湧出量が減少しているとうことですが、現在のここの入館者数と湧出量はどれぐらいあるのか、お伺いします。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

きのこの里につきましては、これは平成7年度に浚え掘りといいましょうか、替え掘りをしたときの結果なんですけど、温泉温度が55℃で、湧出量が200L／分というふうの結果が出ております。1日の大体の入館者数は、平均で50名前後というふうにお聞きしております。

○委員（新橋 実君）

平成7年にはそうでしょうけれども、現在はどうなっていますか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

今回、補正予算でお願いしたのは、前は温泉の湯船にためるのに1時間15分ぐらいで満タンにたまっていたんですが、今はその倍の3時間掛かるということで、約半分ぐらいに湧出量が減っているというふうにならしてあります。利用者数は、1日50名前後というふうにお聞きしております。

○委員（新橋 実君）

湧出量が約半分に減ったということなんですけれども、今回、540万円を掛けて工事請負費が組んであるわけなんですけども、この540万円という、温泉掘削と言いますと大体メーター当たり10万円くらい掛かると聞くわけなんですけれども、場所的に湧出する所が決まっているのか、その辺の確認をされているのですか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

今回の替え掘りという形で、今の管の所が、管自体を全て替えるとなれば、相当な額が掛かるということで、その近くで替え掘りをしたほうが経費的に低くなるということでしたので、鉱泉地の中心地から5m以内でというのが、この温泉掘削の条件となっておりますので、5m以内の所を業者さんあるいは県の保健所の方等とも立会いを致しまして、ここを掘りましょうということで、お願いを致すところでございます。

○委員（新橋 実君）

同じ敷地内で5m離れた所で、本当に湧出量がそれだけ確保できるのか、私は不安なんですけど、その辺は確認というのは取れているんですか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

きのこの里につきましては、以前は4か所から5か所の鉱泉地がございまして、そのうちもう2か所が道路敷地内になったり、建物の下になったりして、現在2か所が保健所に登録してあるんですが、そのすぐ下にも数十メートル川沿いに行きますと、温泉がまた湧き出ておりますし、それからそれをもうちょっと100mくらい下りますと、今は閉館しております旧山の湯温泉ホテルになるわけですが、この川沿いをずっと温泉があちこち噴出いたしておりますので、以前業者さんともお話をしたんですが、どこを掘っても出るなというようなことでお伺いしてるものですから、今回は管の詰まりによる湧出量の減というふうにお聞きしてるものから、温泉自体の脈といいましょうか、そこはその今使っている脈にそのまま5m以内ですので、入るのではなからうかというふうにしておるところでございます。

○委員（新橋 実君）

最終的に、その深さは何mくらいになりますか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

130mを予定いたしております。

○委員（平原志保君）

ふるさと納税についてお伺いします。カタログなど商品を用意して、ふるさと納税のアップを狙ってらっしゃるんだと思うんですけども。こちらのPR費が入ってないんですけども、どのようにやる予定なんでしょうか。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

現在、カタログを作成する経費を計上させていただいておりますけれども、ふるさと会等で配布を致したりとか、そういうことも致しますし、当然ながらホームページ、それと先ほどお話がございましたそういう専門のサイトがございますが、そういうところも無料で掲載をしてくれます。そういうものを利用させていただこうというふうに考えております。

○委員（平原志保君）

県外の方などからちょっと要望があったんですけども、このふるさと納税をする際に、やはりちょっと手間暇が掛かるということで、できたらカードで、カード決済ができるといいという要望を伺ったんですけど、そのようなことは考えてらっしゃるのでしょうか。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

こちらのほうにつきましても現在、検討中でございます。

○委員（平原志保君）

これは要望なんですけれども、観光客の方が来たときに、霧島市にふるさと納税をしていくよというお言葉を頂くことがあるんですが、そういう人たちのためにポスターなり、何かPRできるような手段も考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（前川原正人君）

今回、補正予算で4億7,319万8,000円ということで、9月の補正予算と。これがプラスをされてきたわけですけども、各所管の全体の要求額から見たときに、この約4億7,300万円というのがどれくらいの割合になるのか。全部を取り入れれば、まだ補正の金額というのが上がっていくのは当然ですが、その要求額というのが総体で幾らぐらいの規模になったのか、お聴きます。

○総務部長（川村直人君）

補正予算なんですけれども、それぞれの所管のところから要求したりとか、あるいは今お訪ねのように全体で、財政的な見地からいろいろ財務のほうからこういうのも必要だということもありますので、一律に全部を積み上げて、その要求に対してこの補正額が約4億7,000万円というふうになったわけではないわけです。予算というのは、各課等から要求して、それについて査定をするのもありますし、いろんな見地から、例えば市長・副市長などから指示があって、予算をこういうのを付けるのもありますし、また財政のほうからも、こういうところは必要ではないか、あるいは積立金とかいろんなそういったのがあれば、また予算の金額も膨れてまいりますので、一概に積み上げて幾らですということは、ちょっと申し上げられないところでございます。

○委員（前川原正人君）

そこは、その状況に応じた対応というふうに理解を致します。今度の決算資料を見てみると、地方交付税の特別交付税が8億7,000万円程度入るとのことなんですけれども、財政的な運用の在り方として、全部使えということではないですけども、その特別交付税の部分について、この前の2月の時点では約8億円だと思いますが、大体それぐらいの認識でよろしいですか。

○総務部長（川村直人君）

例年、特別交付税の計上時期についてもいろいろ御指摘のあるところでございます。先般、特別交付税は県のほうに書類を出しまして、要望したばかりでございますので、今後どの程度特別交付税が交付されるかというのは、今のところ全く予定はできないところです。ですから、非常に普通交付税よりも特別交付税の見込というのは難しわけですね。特に、大震災もありましたけれども、雪国で雪などが非常に大ければ、その除雪などが大きくまた影響してきて、こちらの南のぼうが減

ったりとか、逆に雪などが少なく、こちらのほうでいろんな災害などが出てくれば、南のほうが大きくなったり、そういった条件にも左右されますので、現在のところは特別交付税については当初の予算のままということでございます。

○委員（前川原正人君）

財産管理の中で、先ほどからふるさと納税に対する答礼品ということで言われているんですが、今回は事務事業をやる一つの段取り部分になると思うんですけども、その実施時期と、個人・法人いらしやるわけですけども、どれぐらいの見込数というのを想定されていらっしゃいますか。

○財務課長（山口昌樹君）

実施時期につきましては、平成26年11月を予定いたしております。予算を伴うものでございますので、御審議いただいた後になります。寄附金の見込みにつきましては現在のところ、どの程度ということでお答えする数字を持ち合わせておりません。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、先ほどから出ているんですが、この財産管理費の中のきのこの里の関係ですけども、これは浚え掘りということでは言われましたけれども、普通だとスケール除去から先にやるんですよね。パイプをちゃんと、不純物とか湧出物が出てきて、白い粉等が壁に引っついて、スケール除去からということですけど、それなどの経費は全然これの中には入っていないと。あくまでも浚え掘りということなんですか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

今回は、既存の温泉の井戸は、全然触らずに、5 m以内の替え掘りという形で。新たに替え掘りでございます。

○委員（前川原正人君）

普通だとスケール除去をするんですよね。だから、温泉の量が減ったというのは事実でしょうけど、例えばスケール除去からやって、その上でまた掘るとというのが普通の順番的にはあると思うんですね。そういう検討、議論はなかったんですか。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

そこを最初をお願いをして、業者の方といろいろ打合せをしたんですが、相当な額に上がってまいりますことと、営業をされていることでございますので、その営業を止めることができないということではございました。それで、実情を申し上げますと、昭和63年に温泉が湧出しておりますが、平成7年の段階で今の管をきれいにしたところではございますが、それからもう20年近く経っていることもありまして、管を破損する恐れもあるというようなことも業者のほうから触れられまして、相当な経費等が上がるのではなかろうかということで今回、新たにその5 m以内に替え掘りという形をお願いをするものでございます。

○委員（木野田誠君）

ただいまの前川原委員の、ふるさと納税で幾らくらいを予定されているかという質疑に対して、計算していないという答弁でしたが、逆にこの175万円を算出された根拠はどうなんですか。そうすると、数字が出てくるんじゃないですか。

○総務部長（川村直人君）

今回、新たにこういったカタログなどを作る、あるいは答礼品を仕入れるために要する経費を出したわけで、当然これよりも上回るようなことでないといけないわけですけども、確かこれも一般質問のときにお答えしたと思うんですが、なかなか何人の方からどのぐらいということ予測するのは、これはもう不可能です。先ほど平原委員のほうからもありましたが、PRに力を入れて、全国津々浦々から霧島市のほうにふるさと納税をしていただければ上がるわけですけども、やはり先ほど言いましたように、小さい自治体のほうはすごく奇抜なアイデアで募集されたりしておりますので、予測ができないところです。寄附の大口が出れば、またその分全然違ってまいりますし、私どもとしましては、ふるさと会などでそういった問合せというのは直接、市長のほうなどにも

あるようでございますので、できるだけそういうPR活動を通じて本市に対する寄附が多くなればいいのではないかとこのように思っておりますし、今後その努力はしていかなければならないと考えております。

○委員（中村満雄君）

きのこの里の替え掘りの理由として、「湧出量並びに温度の確保が困難」となっていますが、湧出量の減少という点では、管の詰まりとか、そういったので理解はしますが、温度が下がったということであれば別な問題が発生するのではないかと。当初は55℃ということであったということですが、現在の温度はいくらなのかということと、温度が下がったとなると、別な問題が発生しませんかということ、それについてお答えください。

○牧園総合支所長（前田幸一君）

現在の温度は、約50℃というふうに確認を致しているところでございます。その50℃は、湧出量が少なくなったために、鉱泉地から湯船までの距離が69mあるということで、その50℃をパイプで持って行っても、ちょうど人間が入る45℃から約48度までで保てるということで、その温度を設定しているところでございます。

○委員（中村満雄君）

一般的に温泉と言いますのは、泉源の温度というのは何度だとか、そういったことをどこの温泉でも示されていますよね。ということは、泉源としての温度の変化はないというお考えですか。それとも、泉源そのものの温度が下がっているのか。だから、私が先ほど申し上げましたけれども、泉源としての温度が下がっているのであれば、別な問題が近々に起こる可能性がありますかという質問です。

○牧園地域振興G長（森田真一君）

泉源に関しては、先ほどうちの所長からありましており、川沿いに通常の温泉の湧出している数も多くございまして、今回の問題は鋼管の目詰まりで、湧出量と温度が下がっているということで、県の保健所の方あるいは業者と事前に調査しましたところ、そういう見解でございましたので、費用の掛かる浚え掘りではなくて、費用が低く抑えられる替え掘りということで考えております。

○委員（中村満雄君）

泉源の温度の差はないと、それでお答えいただいたら、一発で済むんですよ。いかがですか。

○牧園地域振興G長（森田真一君）

泉源は変わりませんので、変わりはございません。そのように認識しております。

○委員（平原志保君）

ふるさとの納税に戻りますが、商品を出すということは、霧島市の特産品や工芸品そしてオリジナル商品なんかをPRする、すごくいい機会だと思うんですね。無料のホームページやら何やらで、いろいろ紹介してくれることになるので、その商品や特産品に何を选ぶかというのがとても大事になってくると思うんですけども、今回、企業や生産者と協力してとなっておりますが、こちらはどのように選ばれるのでしょうか。希望者の方は手を挙げて、私も参加したいということが言えるのでしょうか。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

現在、そういうようなことで手法を含めまして、協力をしていただける事業者の方を募っているところでございまして、この品物を提供したいということで、商品についても同様に提案を頂いているところでございます。あと、最初の意向調査の段階で、特産品協会ですとか、そういう各種団体を通じて参加が頂けるかどうかということも意向調査を致しまして、そういう企画を練ってきたところでございます。

○委員（平原志保君）

なかなか表には出てきていない、例えば鍛冶屋さんとか工芸作家さんの作品とか、いろいろ霧島

市にもたくさんあるんですね。手頃なものは二、三千円しないものからありますので、ぜひそういうのも発掘して使っていただけると、いいPRになるかと思えます。お願いいたします。

○委員（池田 守君）

確認させていただきたいんですが、先ほど前川原委員が、ふるさと納税について法人・個人ありますがということだったんですけれども、法人もあるんですか。

○財務課長（山口昌樹君）

ふるさと納税につきましては、寄附金についての控除でございまして、地方自治体に寄附した方に対して控除になるということでもあります。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

ふるさと納税と言われているのは現在、個人の個人住民税の10分の1に相当する額というふうになっているところございまして、法人につきましては、そもそも全額控除になるというふう聞いていただいております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員（厚地 覺君）

ちょっと苦言というか、部長に申し上げますけれども、この予算編成に当たって、これは本庁だけでやるんですか、総合支所は抜きにしてやるんですかね。例えば、牧園は牧園に関係あることであっても、関係あるのに本庁だけで予算を組まれるんですか。

○総務部長（川村直人君）

事務分掌をどういう形でやっているかというようなことで、ヒアリングなどは致します。例えば、今回のきのこの里につきましては直接、牧園の総合支所のほうでしておりますので、牧園の支所のほうからいろいろお聞きして、予算は計上いたしております。また、道路などにつきましては、それぞれ総合支所から本庁のほうといろいろ協議をして、そしてヒアリングにつきましては、本庁のほうで要求を一括してします。ただ、現場なども見に行くこともございますので、そのときには当然総合支所の職員などもその場に立ち会って、いろいろ調査などはしますので、一概に言えませんけれども、必要に応じて総合支所の職員も予算編成の中には加わっていくということになっております。

○委員（厚地 覺君）

例えば、来年度の全国竹の大会、それと今度の補正に出ております運動公園の出入り口の問題、これを総合支所の課長に、「これは、いけんすつとお。どこんこつお」と言えば、「うんにゃ、おいや知らんど」と、そういうことなんですよ。だから、その辺をもうちょっと徹底して、総合支所とも打合せをしてやってもらわないと、何のために聴いたのか分からないですよ。ちょっとその辺を徹底してください。

○総務部長（川村直人君）

全て総合支所のほうで関与ができれば、それぞれのお尋ねもできるわけですが、今回提案しております運動公園の入り口の所、あるいは新たに市道のほうへつなげるように、調査測定の経費なども、どういう方法がいいのだろうかということで副市長以下、私どもも現場に行きました。それぞれの場所と言えば、旧1市6町ごとに様々な予算の箇所はあるわけですが、逐一総合支所のほうに、例えば今、前田支所長のほうがございますけれども、牧園に関係がある所の工事などについては、こういう箇所がありますよというようなことにつきましては、私どものほうからは言っておりませんで、それぞれ関係があれば、例えば事業課のほうであればそれぞれ事業課のほうでは、その辺は十分承知をしていると思えます。ですから、その辺が徹底していないと言えればそれまでなんですけれども、連携というのは取っておりますので、先ほど委員がおっしゃられましたけれども、総合支所で聞かれて分からないという、そういった対応をする職員が、接遇の中でも言いましたけれども、やはり多いわけですね。ですから、もし総合支所で関知していないのであれば、「本

庁のほうに聞いて、調べてまた御連絡いたします」と、そういった対応を私たちはとっていただきたいんですけども、「私たちは何も知らない」と。それで終わり。だから、総合支所では何も分かりませんよというような、そういう対応をすれば、今御指摘のようなことが出るように思いますので、そういった予算の知らせ方と、それからそういった職員の接遇の在り方についても、今後はますますそういうのが出てくると思いますので、より努力をしていかなければいけないというふうに考えております。

○委員（厚地 覺君）

この件につきましては、本庁のほうに問合せを確かにしてもらって、内容は分かりました。しかし、やはり一番内容が分かっているのは地元なんですから、その辺はよく連携を取っていただくようお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

先ほど、ふるさと納税について、池田委員から御質問があった件で、ちょっと説明不足がございましたので、追加させていただきます。ふるさと納税、いわゆる寄附自体は法人でも個人でもできるわけですが、ふるさと納税の控除を受けられるのは個人住民税の10%から2,000円を控除した金額というのが、ふるさと納税としての控除を個人が受けられる金額ということでございまして、法人の場合は、法人として別の経理の中で、経費として控除は受けられるということでございます。

○委員（池田 守君）

ということは、法人からの寄附に対しても、この答礼品を差し上げるということですか。

○財務課長（山口昌樹君）

市外から寄附をしていただいた個人の方に答礼をするということです。

○委員（中村満雄君）

ふるさと納税というのは、その出身地に限らず、市町村に対して寄附した行為に対しての控除ですよ。今おっしゃいました市外からの方に限って、そういった答礼品を送られるんですか。市内は排除するということですか。

○財務課長補佐（池田宏幸君）

この件につきましても検討いたしまして、いろいろと全国の事例等も調べさせていただきました。そういう中で、やはりそもそも市に納税の義務がある方の分については、答礼はなしということに致しております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前10時52分」

「再 開 午前10時55分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（中村 功君）

議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）のうち、企画部関係の概要につきまして御説明申し上げます。企画部における平成26年度補正予算は、情報政策課より社会保障・税番号制度に対応するため、厚生労働省管轄分（国民健康保険、後期高齢者医療、障害者福祉、生活保

護、介護保険、児童福祉、国民年金)に係るシステム改修に要する経費について1件、予算計上を致しております。以上で、私からの総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○情報政策課長(西 潤一君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(中村満雄君)

このようなシステム改修が必要であるということは、当たり前の話ですが、項目がたくさんあるわけですが、私もこういったシステム開発に携わっていたんですが、今回このような項目が改修対象になるというのは、そのような情報というのはどこから届くのですか。

○情報政策課長(西 潤一君)

総務省のほうで全体のほうを統括しておりますけれども、今回の補正につきましては、そのうちの厚労省の分でございます。業務的には先ほど申しましたとおりでございます。細かい項目と致しましては、こちらのほうで想定されるのがファイルの変更、それに伴うプログラムの変更、その辺の委託でございます。

○委員(中村満雄君)

といいますと国のほう、例えば厚労省とかそういったところから今回、法令改正によってこういったところの改修が必要ですよ、だから霧島市も対応しなさいよとか、そういった通達なり連絡が届くというふうに理解していいですか。

○情報政策課長(西 潤一君)

そのとおりでございます。

○委員(中村満雄君)

はい、その点は分かりました。このシステム改修費といいますは、ほとんどの市町村が関係するわけですが、この費用といいますのは他の市町村も額的に同様なものですか。例えば霧島市が突出しているとか、安いとか、またはその霧島市が交渉が上手で、実はもっと値切ったんですよとかですね、そういったところについてお聞かせください。

○情報政策課長(西 潤一君)

全国的に人口割で事業費の大まかな基準額というのが設定されております。霧島市の場合は10万人から30万人規模ということで算定されておまして、国が示す基準額と致しましては、例えば生活保護システムに係る基準額でございますけれども、こちらのほうが30万人規模で240万円程度というようなことになっております。それが8業務に渡って算定されておまして、合計で約3,300万円ということになっております。その中で、見積りを取って、ベンダーのほうと交渉いたしまして、下げられる分は下げさせていただきます。御理解いただきたいと思います。

○委員(中村満雄君)

ということは、厚労省が提示するのは、言わば定価ですよ。ということは、後々のその交渉というのは、このシステムの機能を提供している会社と一応交渉の権限なり、そういったことはある。その結果として、この金額に収まったということですね。ということは、ほかの市町村もおおよそこのような金額であるというふうに理解していいですか。

○情報政策課長(西 潤一君)

そのとおりでございます。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

○委員(前川原正人君)

今回、国保、後期高齢者そして障害者福祉、生活保護、介護保険、児童福祉、国民年金とこの七

つの業務のシステム改修ということなんですけれども、これによって例えば職員さんの労働条件が緩和をされたりとか、今まで以上に短縮できるとか、そういう部分もありますか。

○情報政策課長（西 潤一君）

もちろんそういった事務改善のことも考慮して、システム改修するわけでございまして、例えば児童手当等のところを参考にして御説明いたしますと、今のところは児童扶養手当の支給申請に係る添付書類と致しまして申請者、配偶者、扶養義務の所得証明等を添付し、その添付された書類に基づいて審査しているということでございますけれども、これが市民のほうも、その書類を揃える必要もないし、こちらのほうとしても提供する必要がないということになりますので、必要なところが検索をかけられるというようなシステムに変わると思います。

○委員（前川原正人君）

補助率が10分の10、100%ということで、これは充当率も100%という理解でいいですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

そのとおりでございます。

○委員（中村満雄君）

これらのシステムにつきまして、全ての市町村が同じではないですよね。霧島市の施策とか、そういったものによって、霧島市独自の論理とかそういったものも存在するはずですが、そういったもののいわゆる把握、管理、文書とかそういったのは情報政策課で管理しておられて、霧島市のシステムをメンテナンスしているところは、それを熟知しておってとか、そういったふうに理解していいですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

そのとおりでございますが、おっしゃるとおり各市町村でシステムは異なっていると思えますけれども、その点につきましては国が統括するジェイリス（J-L I S）という機関がございますけれども、そちらのほうで、今回の予算にはないんですが、中間サーバーというのを置きまして、その中間サーバーの中で大枠の統一したシステムをつくり上げて、枝葉が分かれていくというイメージになろうかと思えます。それで、霧島市のシステムにつきましては、行政システムという業者がサポートしておりますので、綿密な打合せの下で進めてまいる予定でございます。

○委員（前川原正人君）

職員の皆さんの業務が軽減をされるということは歓迎すべきことなんですけれども、逆に言うと、一元化になっていくわけですね。市民の手をわずらわせないように、ある意味ワンストップサービスで業務が進んでいって、そのことがまた市民へのいい影響も出てくると思うんですが、やっぱり心配なのは、情報漏えい等の手立てというのも当然必要になってくると思えますけれども、その辺の担保というんですかね、どういような方法まではなかなか難しいでしょうけれども、情報漏えいの対策というのはどうなっているんですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

御質問の心配もあろうかと思えます。実際に、そういったことを防ぐために、その番号というのが一人一人に振られますけれども、その番号で個人の情報を一元化管理しようというものではございません。それぞれ紐づけする材料としては、その番号を使いますけれども、例えば年金の情報は年金のほうで管理して、住基に関係するところは市民課のほうで管理するというので、その結び付けするための番号ということでございますので、データを全体的に掌握しようということではございません。それで、情報漏えいについては、特定個人情報評価というのを受けるように国のほうが定めておりますので、漏えいがないようにしっかりと管理していく手立てはできております。

○委員（中村満雄君）

このような情報システムには、バグといいますか間違いがつきものです。例えば、大手の銀行なんかでもトラブルがあったときの賠償とか、今回ののがどの程度の改修、金額的に少ないです。そう大したことではないと思いますが、万が一、間違いがあった場合は、市民生活に多大な影響を

及ぼすと。そういったときの責任の所在はどうなるのかということと、今回の改修のこことここを確認するとか、そういった機能が充足されているかどうかということは、情報政策課で確認されるわけですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

システマ的には情報政策課のほうで確認していくことになるかと思いますが、制度全体の取りまとめは行政改革推進課のほうで全体を把握しているところでございます。それで、業務ことに分擔するような形で進めてまいりますので、そのシステムのバグ等につきましては、ケースバイケースになるかと思いますが、例えばデータの整備、ここにつきましては一人一人に唯一無二の番号を振らなければならないということになっておりますので、この辺につきましては市の責務ということになるかと思ひます。そしてプログラム等の改修につきましては、ベンダーなり全体の制度を作っている国なりということで、そのケースバイケースで対応が異なってくると思ひます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時09分」

「再開 午前11時14分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。建設部の関係では、道路橋梁維持費で、道路事故における損害賠償請求訴訟において、和解を行うため、補償補填及び賠償金200万円を追加計上し、補正後の道路橋梁維持費総額を7億458万7,000円と致しております。次に、公園費で、城山公園観覧車など公園施設の安全な施設を確保するため修繕料1,810万円、樹木の適正な管理を行うため委託料20万円を追加計上し、補正後の公園費総額を2億3,701万6,000円と致しております。次に、土木施設災害復旧費で、災害復旧工事の安全を講じるため修繕料100万円、委託料1,800万円を追加計上し、補正後の土木施設災害復旧費総額を1億804万円と致しております。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

公園の樹木の適正な管理を行うための委託料で20万円というのがあるんですが、これは公園の指定管理料にもともと含まれるのではないのですか。

○公園管理G長（片白信人君）

樹木管理につきましては、普通公園もござひます。これが一応78公園あるわけですが、そのうち高木等のある公園が約63か所あります。これについての管理料と、あと指定管理料につきましても、高額な分については双方協議の下、管理を行うということになっておりますので、そういう予算でござひます。

○委員（前川原正人君）

今回、和解をするということで200万円、これはもう裁判所が決定を出して、この歳出になったと

思うんですけれども、これまで13回の口頭弁論、そして、調停から始まってずっと協議を重ねていて、最終的には和解ということになったわけですから、市が支払った弁護士費用等については、どれぐらいの金額になったんでしょうか。

○道路管理G長（大岩根充一君）

裁判費用につきましては、当初の着手金の段階で180万円ほど支払いをしておきまして、その後の裁判が終わるまでは、またまとめて請求ということで、取りあえずその着手金だけを現在のところ払っております。

○委員（新橋 実君）

今度のこの道路施設災害復旧費の1,800万円のうち、6月末現在で64件と記載がありますが、これは6月末で終わっているわけですか。災害に係る委託料ということになってはいますが、6月末現在というのと、今後の豪雨、台風による災害及び豪雪、凍結対応の見込みと書いてありますよね。この辺の金額は、どういう形になっていますか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

6月末現在までに、一応64件、394万7,000円が見込まれております。それと、今後の見込みなんですけど、6月以降に台風とか豪雨があった関係の見込みとして予算計上しておりますので、ここで1,694万円を一応見込んでいます。凍結時の融雪剤をまくとか、そういうものになると思いますけれど、それを350万円見込んでおります。当初予算で、200万円を計上しておりましたので、その残額として今回、計上させていただいております。

○委員（新橋 実君）

ということは、6月末現在にこれだけの災害があったけれども、394万7,000円見込まれているわけですが、今から工事をすると、委託をして発注するということですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

6月の末までのものについては、倒木とか崩土事故でございましたので、支払いは済んでおりませんが、実質、災害のほうの対応はもうしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、お金は払っていないけれども、実際、今度のこの補正予算が通ったら、これでお金を払うということですか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の14ページで、城山公園の観覧車の屋根内部骨材等の腐食が進んでいるとうことですが、これに1,730万円ということで、それと同時に展望台の防火シャッターに不具合ということですから、具体的には防火シャッターの部分については不具合で分かるわけですが、この内部骨材等の腐食というのは、どういう内容の部分で腐食が進んでいるのか、お示しいただけますか。

○公園管理G長（片白信人君）

観覧車につきましては、乗物部が16基ございます。これについては全体的になんですが、建築基準法の中で定期的に有資格者によって検査を行い、そういう損傷・腐食・劣化の状況を毎年点検して、県のほうに報告するようになっております。これについて、6月9日に今年も点検をしたわけですが、毎年していることなんですけれども、腐食が進んでいるということで、かなり進行してきているということで、修繕の要請がございましたことから予算を要求したところでございますが、その修繕方法につきましては、乗物部については枠ですね、FRP製の繊維強化プラスチックで枠ができておりますけれども、その中に骨材がございまして、これについてのその下部の部分、このまん中から下部につきましてはステンレスで造られておりますけれども、その上部についてスチール、鉄でございまして、そういうことでさび、腐食が進んでいるということなんですけど、これをステンレスに替えるという修繕でございまして。

○委員（前川原正人君）

この観覧車というのは、旧国分の時代からで、結構年数が経っているわけですが、その耐用年数というのはどれぐらいなのですか。

○公園管理G長（片白信人君）

観覧車につきましては、昭和63年に設置をされております。26年ほど経過しているわけですが、その中で修繕等、改修ですね、色を塗り替えたり、そういう部分的な改修を4回ほど実施しております。今回のその乗物部のステンレスに替えることで、想定される落下ということについては、永久にということはないですが、もうないということでございます。

○委員（前川原正人君）

この前の講演会は、東洋大学の南先生でしたかね。管理責任というのは、城山公園を特化して言えば、指定管理にはなっているけれども、やはりもし事故が起こった場合は行政の責任も問われるんだということを、さんざん言われたんですね。業務上過失致死、業務上過失傷害とか。ですから、約26年が経つわけですが、大体45年ぐらいがその範囲内であろうというふうな認識を持っているわけですが、今回1,730万円の予算を組んで、大がかりな工事というか修繕になると思うんですが、最終的には行政の責任が問われますが、問題はこの補修をすることで、やはり止めなければいけないことだってあるわけですよ。どこまで期間を、いつの時点で止めて補修・修繕をするのかという、その辺についてはどういうふうに予定を組んでいますか。

○公園管理G長（片白信人君）

修繕の方法につきましては、16基あります。これについて4基ほど外しまして外部、工場等を持って行きまして修繕対応をします。その間につきましては、一応営業はできるというふうになります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員（中村満雄君）

裁判事件のことですが、道路賠償責任保険から支払われる、それはそれでいいのですが、先ほど弁護士費用が何がしか発生している。今後ともまた追加が出るであろうということですが、弁護士費用というのはこの保険から支払われるのでしょうか。

○道路管理G長（大岩根充一君）

裁判費用につきましては、保険で今、今回の賠償金の同じような保険が該当する部分と、しない部分があるというふうに承っておりますが、現段階ではまだその中身をはっきり精査はしてございません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時34分」

「再 開 午前11時39分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（塩川 剛君）

議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）のうち、生活環境部所管分の概要につきまして御説明申し上げます。今回の補正予算は、衛生費の環境衛生費につきまして、追加予算を計上いたしましたものであり、当初予算額3億9,145万3,000円に3,613万円を追加し、補正後の額を4

億2,758万3,000円とするものであります。その内訳といたしましては、エネルギー政策推進事業において電動車両等用の急速充電器整備費を3,523万9,000円、生物多様性保全推進事業において第2回全国キシマツツジサミット準備経費を89万1,000円、合計3,613万円を追加計上いたしましたところであります。以上が概要であります。詳細につきましては担当課長等が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

エネルギー政策推進事業のこの充電器に関してですが、委託料ということで3,434万4,000円ですか、これは初期費用と今後の運用費用とかあろうと思うのですが、今後の運用費用とことに関しては、どのようになるのでしょうか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

運用費用につきましては、需要費の中に光熱水費がございます。これが5か月分で87万円を予定しております。あと役務費の中の保険料でございますが、これも5か月分で2万5,000円、あとは委託料となっております。

○委員（中村満雄君）

委託料というのは一時費用、ということは今後は89万5,000円が5か月後と。これが1年になりますと倍ぐらいになるんでしょうけれど、そういった継続的な支出ということで理解していいんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

先ほどの説明に補足して申し上げますと、この委託料3,434万4,000円の中には、充電器の購入費や設置工事費、そのほかに保守メンテナンス等が194万4,000円入っております。

○生活環境部長（塩川 剛君）

補足して申し上げますと、設置以降、来年度以降ですね、そういった維持管理費が出てきます。電気代あと通信運搬、損害保険、それからメンテナンスといったような、そういった経費が発生するわけですが、これらの経費については本日お渡ししております、こちらの資料の民間補助の日本充電サービス合同会社というところがございます。こちらのほうから消費税を除いた分がほとんど助成されるといったような仕組みになっておりまして、運用経費につきましても今後8年間はそういったような、余り一般財源を必要としないといったような運用のやり方になろうかというふうを考えております。

○委員（中村満雄君）

この設備を利用して充電される方の費用負担というのは、どうなるんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

基本的にはまず、電気料金87万円というのを計上いたしておりますが、この87万円というのは充電される方の負担になるんですが、一旦、市のほうで立て替えて、あとこの分については、その民間の支援団体から入るといった形になっております。充電される方はカードを購入して、そのカードで充電をされるというような仕組みになっているようでございます。

○生活環境政策G主事（小柳陽一君）

先ほどの課長の説明に補足させていただきます。充電費用につきましては、定額の会費が月々幾らというものと、あと重量の30分幾らというものが関わってくるかと思うんですけども、各自動車メーカーごとに自分のところのユーザーを囲い込んでサービスを提供する形になりますので、具体的な価格につきましては、そちらの決定になりますので、今この場で答えることができかねます。

○委員（中村満雄君）

当然、こういった電気自動車というのは費用が安い、例えばガソリン代よりもですね。ガソリン代が今、170円/Lと増えた状況ですが、当然その費用がガソリンよりもはるかに安いということで購入、もちろん環境への配慮もされているわけでしょうけれども、やっぱり気になるのが霧島市で充電した場合に、例えば1Lで20km走るガソリンで、電気だったらどうなるのかといったところが気になるんじゃないかと思ひまして、そのような情報を持ちならば、お示してください。

○生活環境部長（塩川 剛君）

実は先般、実走してみました。軽の電気自動車です。溝辺空港付近から満タンの状態で、嘉例川に下りまして、牧園それから丸尾、えびの高原まで行きまして、それを今度は霧島神宮のほうに下りていきまして、神宮前の大きな交差点まで下りてきまして6割くらい使って、4割残った状況です。急速充電機で充電して、大体30分ぐらいで充電しますので、そういうことから考えると相当安くなるのかなと考えております。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

距離につきましては、53.2kmの走行ができて、なおかつ4割残してその程度ということと、あと標高差が鹿児島空港からえびの高原まで上がりましたので、1,000mの標高差でその程度を走れると。それで、これは軽ですので、これがリーフになってきますと、かなり残量が残るといふふうに思われます。

○委員（新橋 実君）

今のこの電気自動車ですけれども、今言われました日産リーフがありますけれども、ほかに三菱もあると思うんですよ。ほかにどこのメーカーの車がありますか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

今、日産と三菱ということでございますが、三菱には箱バンの車があります。純粋な電気自動車というのはその2社だといふふうに理解しております。電気だけはですね。あとPHVは除きます。

○委員（新橋 実君）

その中で、先ほど電気代については、結局、日産の場合は自分のところで充電する場合はただですよ。自分のメーカーの所で入れる部分はただなんです。先ほどメーカーのほうで分からないという答弁がありましたが、これは国が補助をするわけですから、電気代についてはまだはっきり分からないという話だったですけれども、87万円という光熱水費がみてあるわけですけれども、日産と三菱がこれはある程度負担をしているということで理解していいですか。今のこのエネルギー施策のほうに対して。そういう形で、業者のほうの負担も入っているわけですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

この電気代につきましては、日本充電サービス合同会社というのが、トヨタ・日産・ホンダ・三菱、この4社で組織されている会社でございます。ここからの負担になります。

○委員（平原志保君）

今回、5か所に設置されるみたいですが、使える時間帯はどうなりますか。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

今回、設置する場所が、配付資料の中にごございますその5か所となっております。基本的には、物産館が開いている時間で充電していただくということになります。あとテニスコートがございしますが、テニスコートは一応24時間対応ということになり、詳細はまだ今から詰めていきますが、基本的には営業時間内と考えていただければ結構です。

○委員（平原志保君）

ガソリンスタンドとかと違って、外灯とか、周りの整備ですね、そちらは大丈夫なんですか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

それぞれの物産館等の営業時間を調べてみますと、じょうもん市場で18時まで、よこで一ろで18時まで、よいやんせで18時、冬場は17時まで、ふくふくふれあい館で夏場で18時、冬場で17時30分までということですので、ほぼ日照のある時間ということでございますので、大きな外灯等という

のは設置はしておりませんが、機械自体に屋根を付けたりますので、その辺の詳細についてはまた今後の詰めの話になっていくところもあろうかというふうに思っております。

○委員（平原志保君）

テニスコートのところは24時間ということですが、大丈夫なんでしょうか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

テニスコートの所を選定した経緯につきましては、関平鉱泉が改修に入りますので、一時期あそこに移ってくるというようなこと等もございましたので、あの場所を選定いたしております。ちょうどテニスコートの所に大きな外灯、道路を照らすものも付いているようでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほどの添付資料の中で、車両用充電器の設置についてということで、概要で資料を頂いたんですが、今回は推進事業ということで8年間をめどにやるということですが、霧島市には30か所の充電器の整備目標が設定されていると。今回これを実施することで、26基ということで説明があるわけですが、あとの30基になるまで、どのような計画、どこにするかというのは今後の課題だと思うんですが、その辺はどのように計画されていますか。

○生活環境部長（塩川 剛君）

今回のこの事業は今年度から始まったわけですが、先ほど申しましたこの日本充電サービスも7月に立ち上がったばかりでございます。それで、これらの事業を活用して、霧島市内で申し上げますとホテルなど、民間がどんどん設置に手を挙げて設定するというところでやっておりますので、その辺も含めて26基ということかと思っておりますけれども、今後も民間等がどんどんやられていくというふうに考えております。市として公設と言いますか、公で取り付けるのは一応この5か所ということで、今のところ考えております。

○委員（前川原正人君）

市のほうと、今度は逆にメーカーが設置をしているという部分もあると思うんですね。例えば、日産なんかについては充電器がちゃんと常設というか、しっかりとディーラーの中にあるということもありますけれども、今回の整備とほかの車メーカーの充電器などを足した場合、大体幾ら。そのために、国分・隼人以外のところに設置をするということになったと思うんですが、全体ではどれぐらいの充電器の設置数になるんですか。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

現在、霧島市には16基が整備されております。今後、私どものこの計画を含め、民間も含めると、新たに40基が整備される予定でございますので、全てで56基の設置が現段階での計画になっております。急速・普通機の区分で申し上げますと、現在整備されております16基のうち急速充電器が3基、普通充電器が13基、そして今後整備されます40基のうち、急速充電器は14基、普通充電器は26基となっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員外議員（有村隆志君）

残りの40基の中で、国分・隼人に今回なかったもので、そこら辺の数がわかりますか、何基ぐらい造るかという予定が。

○環境衛生課長（中馬吉和君）

現在、国分地区に8基、隼人地区に7基、そして霧島地区に1基ですね。これで16基になると思います。今後の計画予定で、国分地区に4基、隼人地区に6基となっております。それ以外につきましては、これまでなかった溝辺・横川・牧園・福山にそれぞれ整備される予定となっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで生活環境部関係の質疑終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時59分」

「再開 午後0時59分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、まず建設部から訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

午前中の建設施設管理課の予算審議中で、新橋委員の公共土木施設災害応急対策業務の6月末現在64件発生しているが、金額はいくらかでの質疑に対しまして、6月末現在で394万7,000円、以降の見込みを1,694万円、凍結などによる融雪剤散布などに350万円と答弁いたしましたが、数字に間違いがありましたので、発言の訂正をお願いいたすところでございます。以降の見込みを1,694万円と発言いたしましたが、1,255万3,000円に訂正し、お詫びを申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

次に、商工部商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（藤山光隆君）

今定例市議会に提案しております議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）の商工観光部の総括について御説明いたします。平成26年度一般会計補正予算（第3号）に関する説明書41、42ページ、一般会計補正予算（第3号）等説明資料では13ページでございます。歳出と致しまして、(款)商工費で513万3,000円の増額でございます。全額商工業振興費での補正でございます。補正後の(款)商工費の歳出予算額は5億9,927万8,000円となります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

今回、防犯カメラを設置するという事で、安心安全まちづくりという一環からも非常に大事な部分ではなかろうかと思いますが、ただ今回、設置補助でございます。管理運営について、やはりそれなりの経費が必要とされますけれども、管理運営についての補助というのは、これは検討をされていらっしゃるのか。

○商工振興課長（池田洋一君）

設置後のランニングコストというような御質問でございますけれども、最初、国分駅に安心安全課のほうで防犯カメラを設置した経緯がございますけれども、その後のランニングコストそのものが相当掛かるというようなことで、今まで通り会とも協議をしておりました。それで昨年、隼人の駅前通り会にも防犯カメラを4基設置したんですけれども、そういう経緯の中で、そういう設置後の経費的なものが大幅に削減できるというようなことでお聞きしながら、今回の国分の通り会連合会のほうもその点を経費が安く抑えられるということが見込まれたものですから、今回、こういう設置に踏み切ったという経緯がございます。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

市が設置をしております方式と、今回、隼人を含めまして国分で設置をされます防犯カメラとの大きな違いが、市で設置をしておりますのはネットワークシステムということで、全てがネットワークでインターネットにつながっております。その関係で、それらの費用を含めて年間のランニングコストが、おおよそでございますけれども40万前後掛かっているようでございます。この国分及び隼人で設置をされます防犯カメラにつきましては、単体でその中若しくはその近辺にハードディ

スクを備えているということで、電気代しか掛からないという算定で、今ランニングコストのほうは積算されているようでございます。ちなみに隼人も国分もおおよそ同じくらいの見積りを出しておられますけれども、1基当たりの年間の電気代が概ね3,500円程度、それ以外は、例えば緊急の修理、その他は見込んではいないわけですが、それくらいの費用で賄えるということで積算をしております。

○委員（前川原正人君）

今回、防犯ということで17基を設置するわけですが、全体の7.4%程度の事業者負担分が出るということになりますけれども、問題は通り会全体としての事業者負担分なのか、それとも1台に対していくつかの事業者が負担をするという、どのような方式、やり方で事業者負担分というのは出てくるわけですか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

事業費とそれからランニングコストを含めまして、国分の通り会連合会が全て負担をしていくという形で計画をされているようでございます。

○委員（前川原正人君）

今度はこれが稼動していくと、先ほど維持管理が出ましたけれども、防犯カメラですので、今度それをハードディスクなどに読み込んでというか、取っておいて、何か問題があったときにそれを分析してということになりますけれども、その映像本体のセンターというんですか、集約する所、その集約するセンター的役割を果たす場所というのはどこになるわけですか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

国分の方式は、ハードディスクを本体の下のボックス内に納めるという方式を採用されておられます。常時閲覧をする方式ではございませんので、本体を置く場所というものは特に考えてはもらえないようです。ただ、そのハードディスクは取り外し可能でございますので、もし何らかの事件等が発生した場合は専用のパソコンにより分析するというので、そのパソコンにつきましては国分通り会連合会の事務局がございませぬ会議所内に置いてございます。

○委員（新橋 実君）

今回、17箇所設置されるということですが、これはこの通り会からの要望がすべてクリアされたみたいですね。そこをまずお伺いします。

○商工振興課長（池田洋一君）

17基を今回、設置しますけれども、これ以外にもいろんなマンション等にも設置してあります。この設置箇所と向きとか、こういうものにつきましては、霧島警察署の意向を十分踏まえた上で、設置場所を増やれば増やせたほどよろしいんですけれども、その分事業費がかさみますので、17基程度がベターだということで、この17基をじゃあどういうふうに、どういうところに設置しましょうかというのは、警察署と十分協議をされて、こういう配置図になっております。

○委員（新橋 実君）

今回、警察と協議されて、17基あれば十分対応できるということで市のほうも考えていらっしゃるんですか。

○商工振興課長（池田洋一君）

この17基でもう大丈夫ということは思っておりませんが、今回、この17基でスタートしてみても、やっぱりまだ追加しないといけないということが仮に生じるケースもあるかと思っております。限られた予算の中でこういう形で配置して、それ以上に将来的にまだ設置しなければいけないということであれば、私どものほうも通り会と協議をしながら見直しを行うケースもあるかと思っております。

○委員（新橋 実君）

この国分通り会連合会となっておりますけれども、この国分通り会連合会というのは、どこからどこまでがこの国分通り会連合会になるのか。まずそこをお伺いします。

○商工振興課長（池田洋一君）

国分通り会連合会というのは7通り会ございますけれども、1つだけ唐仁通り会というのがちょっと離れておりまして、今回、設置する分については6通り会、新市街通り会、これは山形屋前の大きな通り会でございます。旭日通り会と、それと国分中央通り会、これが旧商工会議所のあった通り会、それとそこの前の国分ステーション通り会、八坂通り会、それと川跡ちょうちん通り会ということで、あの細い筋の通り会ということで、これで6通り会が今回は連合でやりまして、各20万ずつ負担金を払いながら運営していくと聞いております。

○委員（中村満雄君）

私は牛小屋の監視カメラとか、それらの設置とか、農機具の置き場所の盗難防止とかそういったことで監視カメラを設置した経験があるんですが、その経験踏まえて質問いたします。まず、17基というのはそれぞれ独立しているのですか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

先ほど申し上げましたように、それぞれにハードディスクが付いておりますので、それでそれぞれ独立してございます。

○委員（中村満雄君）

といいますと、それぞれのハードディスクということは、カメラが17台、本体が17台ということでよろしいですか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（中村満雄君）

私が設置した経験では、本体1台にカメラを4台付けられるといったのがありまして、ということは方向性とかいろんな、例えば農機具の倉庫があって、そこのあちこちに付けるとかそういったことを経験したことがあるんですよ。ということは、そのような監視カメラも存在するんですが、そのような検討、例えば本体をどこかの店のところに置いておいて、例えばカメラを4つでも一緒に付けられるんだったら、コスト的にはほとんど変わらないよということで、そういったカメラもあるんですが、検討対象になっているかどうか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

まず、カメラの選定についてでございますけれども、先に隼人の駅前の通り会が設置されておられます。そこを参考に、先ほどうちの課長が申し上げましたように、霧島警察署等とも協議をしながら業者さんから4者ほど見積もりを頂いて、その中でそれぞれの特徴を御説明いただき、最終的に今ご計画、先ほど説明した機種を地元のほうで選定をされているようでございます。

○委員（中村満雄君）

地元が選定されたわけですがけれども、例えば、私が申しているのは、4台のカメラがあってモニターの中でいつも4つ監視できると。ということは、このそれぞれのところには覗くことができるモニターは存在しない、設置されていないとことですね。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

先ほど申し上げましたように、これは監視、モニターをする機能は付いてございません。もし、問題があった場合にそこのハードディスクを抜き取って、先ほど申し上げました会議所にございます専用のパソコンで解析をしていくというシステムでございます。

○委員（中村満雄君）

あまり高性能ではないように感じるんですが、これの値段が1基100万円近くになりますね。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

1基100万円、取り付け用のハードディスクを含めると、それに近いお値段になるようです。

○委員（中村満雄君）

異様に高くてびっくりしているんです。私は監視カメラが3台、4台付いていて、もちろんハードディスクもあり、モニターもあり、それがいろんなダビングとかそういう機能があって4万円弱

なんですよ。だから、何でこんな高いお金を。ということは霧島市のこの予算だけでもっと、例えば500万円を市が負担するのであったら、もっと広範囲に設置できるんじゃないんですかというふうに思うんですが、そういったところに対して、市の関与の度合いですね。もうこの通り会が選定した機種だからいいのか、そのような監視カメラ、当然その農政のほうとかそういったところでもその畜舎の、例えば子牛が生まれるとかそういったのを監視していたいとか、家の中でとかそういったニーズもあって、かなり監視カメラというのは農政のほうでも使っているんですよ。そういったこともあって、市としてどのような情報をお持ちで、これは妥当なことと思われませんか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

防犯カメラには、確かに委員のおっしゃるとおりピンからキリまであって、値段もそれぞれだと思います。国分の通り会連合会が付けられようとしている物につきましては、録画媒体の能力が1テラバイト、1ギガバイトの1万倍の能力を有する物を付けられるということで、万が一何かあった場合の画像集積を含めたもので、性能が優秀であるということもその選定材料にされているようでした。

○委員（中村満雄君）

1テラバイトの価格というのは今、どれくらいか御存じですか。2万円もしませんよ。1万円台で買えるんです。1テラバイトですよ。ということは、1台100万円、その中のディスク容量というのが1テラバイトだからいいということにはならないわけですよ。1万5,000円もあれば買えます。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

すみません。先ほどの1テラバイト、1ギガバイトの1,000倍でございました。先に訂正をさせていただきます。

○商工観光部長（藤山光隆君）

中村議員のほうから、豚舎とかそういうところに付けた部分のこともおっしゃいましたけれども、先ほど課長が申しあげましたように、隼人の駅前通り会に付けて、いろいろ私どももその後の状況を確認しております。その中で、大変抑止力もあっていいというふうなことで、特に使っている部分が問題があるというようなこともなくて、通り会連合会の役員の方々が参考にされるし、先ほど言いましたように、見積もりを取った上でのことですので、我々もまた警察も当然中に入って認めておりますので、当然そのようなものがこの人通りの多い、また国分の通り会の中では十分な機能を果たすのかなということで、特に今委員がおっしゃったような金額がうんぬんとかそういうことを含めまして、この事業者が持ってきた事業採択について不審感を抱いたりとか、その他ちょっとおかしいんじゃないかというようなことは当然考えてはおりませんので、ぜひこれがいい形で隼人の例に倣って運営はされていかれるのかなど。また、いろんな個人情報もありますので、確かにずっと夜、明かりの中でも見えるわけですので、それをずっとどこかの事務所で監視しているというわけでもございませんので、そういう部分の中ではちゃんと個人的な情報も保護されているのかなど思っております。

○委員（中村満雄君）

監視カメラ設置に関して批判しているわけではありません。例えば、この1,600万円の予算があるとすれば、膨大なカメラを据えられますよと。機能的にも優れたものがあると。だから、税金の有効利用とかそういった観点から言いますと、例えば1台当たり、カメラ4台、本体が付いて仮に10万円で買えるとしたら、何箇所できますか。160カ所できるんですよ。もっときめ細かくできると。そういったことも税金を有効に使う、隼人のあそこがそのような値段でやったからじゃなくて、もっと有効に使えるとかそういったことも検討されてもいいのではないかと思います。

○商工観光部長（藤山光隆君）

当然、今委員がおっしゃることも十分分かるんですけども、昨年入れた部分の中で、そのようなことでしっかりとした経過が出ているわけですので、それを通り会連合会の役員の方々とか皆さ

んが判断をされて持ってこられたわけですので。当然、そこには国庫補助があったり、市の負担金もあるわけですが、私どもはそういう事業者からちゃんとそういう前例に基づいてきたものですから、確におっしゃることは分かるんですけども、特に今回のこの事業の導入については問題はないのかなと判断をしています。それなりの抑止力やら、性能もあると認識を致しております。

○委員（中村満雄君）

市はそのような御見解ということで、それならその設置される機器の仕様書とかそういったのは持ってらっしゃいますか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

国分の通り会連合会が採用される御予定のパンフレットは頂いております。

○委員（中村満雄君）

こんなふうに予算を提出されておりますので、やむを得ない部分もあると思いますが、参考のためにそれを見せていただくことができますか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

はい。この頂いている分でよろしければ、可能だと思います。

○委員（中村満雄君）

それなら見せていただきまして、私なりに今後もこういった防犯カメラ設置の案件とか、そういったのは出てくると思います。そういった意味で、その機種選定とかそういったものが妥当であるか。今後、もしそのような要望があったときに、いや、市としてはこういったコストの安いやつがあるよとか、そういったことを提言ができるようなことが、そういったふうには持っていければいいなという気持ちからの意見ということです。ぜひ、見せてください。

○商工観光部長（藤山光隆君）

今、委員がおっしゃいましたけれども、我々もこの事業を昨年度から導入いたしまして、やはり先ほどもありましたように、まちの安心安全というような中で取り付けているわけですので、金額的なものだけではなくて、正にその安心安全を守るような性能まで含めて、通り会のほうでしっかりと協議をされて申請をしてきたというに思っておりますので、そういうところは御理解を頂きたいと思います。

○委員（中村満雄君）

言い合いはしたくないんですが、だから監視カメラを設置することに関しては何も異存はないと。市の予算、税金を有効に使うためにそういった考え方、いわゆる市も本当は調査すべきだと思います。そういったのは妥当であるが、通り会から出ている予算、そういった申請が妥当であるかとかそういったことも、国庫補助が大変だからいいんじゃないかと、そういったことにはならないと思うんですよ。そういった意味で、後ほどそれを見せていただきまして、性能的にも匹敵するようなそういったものは世の中にはありますし、更にそういった部分のコストは安くなっていく傾向にあることは間違いないんです。ということを申し上げておきます。

○委員（池田 守君）

カメラとハードディスクが一体となってということでしたけれども、その記録なんですけれども、一杯になると前ののが消えていくと思うんですけども、その許容量はどれくらいありますか。何日分くらい記憶できますか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

まずその前に、ハードディスクと一体型ではございませんで、本体の下のボックス内にハードディスクを設置するタイプでございます。許容量は14日間の2週間で繰り返しされるということで聞いております。

○委員（平原志保君）

このカメラの耐用年数というんですか、何年くらい使える予定でしょうか。

○商工振興課長補佐（田島博文君）

これは国が示した分でいきますと、6年ということを受け賜っております。ただ、後はもう使用によりましてそれが10年であったり、もしくは何らかのアクシデントがあると短かかったりという物も当然発生するものだと思っております。

○委員(平原志保君)

そうしますと、6年後にまた買い替え若しくは修理、壊れてなければ使えるとは思いますが、基本的に6年後にまた買い替えで付けるというような考えでよろしいでしょうか。

○商工振興課長補佐(田島博文君)

はい。6年間の耐久性ということで一応私どもも聞いているわけですが、極力長くもつようにということで、その性能的なカメラ的なもので赤外線のものを使いますと、傷、その他で耐用年数が若干短くなる恐れもあるというようなお話をお伺いし、それ以外の方式を採用されるということで、少しでも長い期間使えるような機種は選定されているようでございます。あとはハードディスクが多分中心だと思えますけれども、そこについてはやはり耐用年数が来て、もし使えないようであれば当然取り替えないと使用ができないのではないかと思っております。

○委員(平原志保君)

そうしますと、長く使えればいいんですけれども、もし使えなくなってきた、その後は通り会の方たちは新しくする予定は、そういう話はされているんですか。その時にもうこういうふうにお金が出なければ、自分たちの負担になると思えますけれども、なければもうカメラはなくすという方向になったりするのでしょうか。

○商工振興課長補佐(田島博文君)

確実な確認を取っているわけではございませんけれども、安心安全を前提にされておられますので、当然、そういうものが発生した場合には取替を前提にお考えになっておられるということで、考えております。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時28分」

「再開 午後 1時31分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長(越口哲也君)

議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算(第3号)の教育部関係につきまして御説明いたします。平成26年度一般会計補正予算(第3号)予算書の3ページをお開きください。今回の補正予算につきましては、(款)10教育費の(項)2小学校費を80万円、(項)7保健体育費を850万円、総額で930万円を増額し、補正後の額を57億2,542万4,000円にしようとするものであります。今回の補正予算は3部署4事業に係る補正予算であり、その主なものは、枝の落下や倒木の危険性のある小学校の樹木の伐採・剪定による児童の安全確保に関するもの、チャレンジデー2015に向けた啓発に関するもの、牧園アリーナ駐車場の新たな出入り口を設置するための調査に関するもの、隼人学校給食センターの排水処理施設制御盤の更新による学校給食の安定供給を図るものであります。詳細につきましては各課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育総務課長(久保隆義君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長(新鍋一昭君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校給食課長（石塚信也君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（木野田誠君）

最初のこの樹木の剪定でございますが、学校名とこの樹木の高さを教えてください。

○教育総務課長（久保隆義君）

学校名ですけれども、当初予算にも予算を計上しておりますので、それが不足して今回80万円の補正をお願いしているんですけれども、合わせまして全ての学校名を申し上げます。溝辺小学校、国分小学校、三体小学校、万膳小学校、中福良小学校、大田小学校、国分西小学校、竹子小学校、青葉小学校、天降川小学校、小野小学校、小浜小学校、富隈小学校、霧島小学校、持松小学校です。ちょっと説明をさせていただきますけれども、今回の補正ですけれども、実は今年の4月14日に川崎市のショッピングセンターで街路域の枝が女の子の頭を直撃する事故があったものですから、急ぎで当初予算でこの樹木の選定を含めて伐採の経費を見ていたんですけれども、どうだろうかということで、学校に調査を致しました。そうしたら、20校の学校から危険だと思われるような木があるという報告がありまして、担当課である教育総務課で現地調査を行った結果、これらの学校の木が倒れる恐れがあり、センダンとかイチョウとか、ああいう大きな木がございます。それと、学校の敷地を越えて隣の家にちょっと迷惑を掛けるとか、あるいは枝の上のほうがちよっと枯れていて、小枝ですけれども、落ちる恐れがあるとか、そういう木があったものですから、今回、補正予算をお願いしたところでございます。木の高さですけれども、木の高さにつきましては、3、4mの低いものから、イチョウとかセンダンみたいにすごく高い木まで様々でございます。

○委員（木野田誠君）

特殊な事情があったということですが、普段はPTAなりが学校の美化というような観点で、こういう木の枝の剪定とかそういうのは全ての学校がやっていると思えてもよろしいですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

夏休みが終わる頃に、PTAの方々が清掃をしていただきますけれども、あれは主に剪定でございまして、小さな、低い所とか、あるいは小枝なんかの剪定ですけれども、こういうふうに高いところとか、あるいは大きな幹というようなところは教育総務課のほうの予算で委託して伐採をしているところです。

○委員（平原志保君）

委託料の500万、牧園アリーナ、こちらのほうは今度の国体までに間に合うように完成させるために今から調査して駐車場も広く、入口ももう1か所付けるということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○保健体育課長（新鍋君）

今年の完成ではなくて、国体という大きな大会がございますので、それに向けて。まずその前にいろんな大会等がございますので、それに向けての調査ということでございます。

○委員（厚地 覺君）

今の牧園アリーナですけれども、これは牧園アリーナは駐車場の出入り口は現在1か所しかなくうんぬんとありますけれども、これはどういうルートを考えていらっしゃるんですか。

○保健体育課長（新鍋君）

現在、正面が1か所でございます、今あるところは。調査で考えているのは、運動場の上のほうに向かいまして管理道路が1周回っております。それを利用して、昔の道路があった所をちょっと調査して道路ができないものかということで、調査する予定でございます。

○委員（厚地 覺君）

大きな大会にせよ何にせよ、入口というのはどこも1か所なんですよね。例えば、みやまコンセールにある入り口も、国道に抜ける所は2か所あるんですけども、ほとんど柳平のあっちに行って、知らない人が通るときは何かあるんだろうかと、これだけ混雑してと迷惑するんですよ。だから、223号線に抜けるやつは、あそこの入口を広げても同じことだと思うんですけども。ただ、上り線、下り線、大きな大会のときに車の出入口を調査されたことがあるんですか。

○総務部長（越口哲也君）

確かに委員おっしゃるように、新たに道路を設けても223号が1本でございます。それにまた合流していきますので。今回の補正予算は、すぐ工事をするのではなくて、まず調査をしてみましようということでございます。その調査の中には今、課長が申し上げました前あった道路の部分を調査しまして、そこに道路を入れる方法と、もう1つが今あります出入り口の所で、特に出る際の右折の車輛と左折の車輛が交錯しないように右折帯を設けて、出入りがスムーズにいくようにという2つの方法も検討しながら、道路を入れたほうがよければ、市道石坂黒岩線という北側のほうにまた道路が入っていますが、その線に入れたらどうかという案を持ちながら、今回ちょっと調査をしてみましようということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

先ほど口述のほうで、今年5月にチャレンジデーをやったということで、まだまだ市民への浸透がなかったという反省があったと思うんですけども、来年の市政施行10周年記念事業として予定をされるということですが、実際、来年のことに今年から取り組むというのは早いほうがいいわけですけども、昇り旗を作成して啓発を図るわけですが、来年の当初予算では駄目だったのか。早目という意図は分かりますが、何で今回の補正予算でということなのか、お示しいただけますか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

今年の取り掛かりが、保健体育課は3月に縄文駅伝という大きいイベントを抱えておりますので、決まって準備にかかったのが2月の後半から3月の始めでした。一生懸命やりましたが、惜しくも破れたということでございました。でも、いろんな話、反省点を聞くに当たって、やはり知らなかったと、周知が足りなかった、目に付く昇り旗とかそういったのがなかったということが反省点でも挙げられたものですから、もう少し事前に準備しようということで今、予算を頂いて、年が明けて2月くらいからは量販店あるいは人が集まるような出入りするような駅、それから地域、そういった所のでできるだけ早くからPRをしたいということで、今回しました。5月の第4の水曜日が本大会ですので、4月になって当初予算を頂いてから発注しても、また入札かれこれしていますと、どうしても役所ですので事務的な手続が時間を要します。ということで1回、今回作成させていただければ、来年、再来年、有効活用させていただきますので、今回補正でどうしてもお願いをしたかったということでございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、先ほど厚地委員もおっしゃったわけですけども、今回はあくまでも調査委託料ということで調べてみましようということですが、所管部でどれくらいの工事費というシミュレーション等はされてはいらっしゃるんですか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

工事費につきましては、ちょっと土木課のほうにお伺いいたしまして、大体道路を新規で造った場合は、大体2,100万円くらい、正面道路に右折帯を造る工事が大体700万円くらいであろうというのをお聞きしております。

○委員（新橋 実君）

アリーナのほうでちょっとお伺いしますけども、本市で唯一冷暖房がある施設ということなんですけれども、この冷暖房を使用する大会というのはどれくらいあるのか、まずお伺いします。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

年に1回か2回しかございません。特に、ここ数年での状況では京セラが3,000名規模の運動会を

したりとかいうので、バレー大会やバドミントン大会が頻繁に行われますが、こういったところは空調は使わずにやっているという状況で、年に一、二回とお考えいただければ結構です。

○委員（新橋 実君）

3,000名くらいですか。その冷暖房を使って十分その体育館で効果はあるわけですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

あその空気を朝から入れていると、もう快適な状態で競技ができる、あるいはまたイベントができる状態に冷やすことが可能でございます。

○委員（新橋 実君）

それでは、まずその牧園アリーナですけれども、この多い大会の参加者の数、駐車場の利用台数、この辺はどれくらいになるのかお伺いします。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

入ってすぐ道路沿いの所に駐車場がございます。それから、アリーナの周辺にも駐車場がございます。そこで賄えないときには、児童広場というのが上の段のほうにあるんですが、そこまで全部止めますと450台という台数が、乗用車ベースですけれどもございます。また、京セラの大会なんかだとバスを利用して来ていただきますので、そういう意味も含めると、乗用車ベースで450台と御理解いただければいいと思います。

○委員（新橋 実君）

450台あるんですけれども、450台分を全て使われるのかどうか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

大きい大会になりますと、確かに上のほうの段までラインを引いて行いますので、使うことがあります。

○委員（新橋 実君）

それと、この牧園アリーナの利用頻度ですけれども、年間にどれくらい利用されているのか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

4月から3月まで主に土日を利用して、一番多いのがバレーボール大会です。小学校の県大会、中学校の県大会、あと始良地区大会等がほとんど毎週土日を含めて使用されております。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

今申し上げましたように、土曜日、日曜日、祝日、大体120日は大きな大会がその休みの度に入っているという状況でございます。

○委員（新橋 実君）

今回、委託料で500万ということですよ。先ほどの説明では、どこにどういうふうに造るかということも含めて検討するという話だったんですけれども、その設計まで入っているんですか、これは。どうなるんですか。ただ、どこをどういうふうにするか、ただ決めるだけなのか、どういうふうにするのか、検討するだけなのか、それだけにこの500万というのは非常に大きいと思うんですけれども、その辺はどういうふうになるのか、お伺いします。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

これは測量設計費ということで、設計まで入っております。それから立木が一部ございますので、その立木を買い取ったり、一部個人の土地もあるということですので、その立木のこととか、そういったのも含めて調査をしていただくと聞いております。

○委員（新橋 実君）

ということは、大体決まっているということじゃないんですか。もうどこにどういうふうに通すということはですよ。先ほど右折帯を造るとか裏から道路を通すとか言われておりましたけれども、ある程度の意思的な配置とかいうのは、ある程度決まっているんじゃないんですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

先ほど部長の説明でもあったかと思いますが、昔、アリーナをぐるっと囲む管理道路というのが

あったと。中津川の道路と言ってよろしいですかね。あっち側に抜ける道路があったということでございます。それが今、非常に使われていない状態でヤブの状態ということでしたので、そこを確保するんですが、軽トラック1台くらいのスペースしかないという、大体现地の調査です。やはり車が対面して離合するためには、少し拡幅、あるいはまた山の斜面の擁壁を少しちゃんとしないとイケないということから、調査をするものであります。

○委員（厚地 覺君）

もう一回伺いますけれども、これは公安委員会に相談して、信号機の設置というのは考えられないんですか。

○総務部長（越口哲也君）

信号機の設置につきましては、ほとんど検討はしておりません。といいますのが、前の223号線の車両の動き自体はそれほど多くはないと思います。要は、アリーナから出る車両がスムーズにどんどん出れる、スムーズに入れるような形をつくるためにはどうしたらいいかという発想がございまして、なかなか1か所では出にくいだろうから、もう1か所場所を設けるという考え方と合わせて、今の出る際の右折帯をつくることによってどんどん右折帯が流れていけば、左折はどんどん流れていくので、それで全体的な動きをコントロールできればいいかなという思いでございます。

○委員（厚地 覺君）

その説明を聞けば、もういらぬように思いますけれども。だから、その大きな大会のときだけ警備員でも頼んで、入り口の路線を使って出入口にしたら同じだと思うんですけども。もう車が出るときは入る車はいないわけですから。その辺は考えられないですか。やはり、その信号機の設置というのは点滅式でやれば。時間は掛かるとは思いますよ、公安委員会だから。それもぜひ検討してもらったほうがいいと思いますよ。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員（新橋 実君）

学校給食のほうでお聴きします。現在は不具合が生じているということなんですけれども、現在はどういうふうな形で対応されているのか。不具合が生じているわけですので、誰かに補修されたり、何か業者の方をお願いしたりされていると思うんですけども、それは対応されているのか、どういうふうな形でされているのか。

○学校給食課長（石塚信也君）

今、部分的に基盤を交換したりとかいう方法で対応しておりますが、全体的にもう腐食が入っておりまして、その排水処理施設の中も湿度が高くて、建設してからもう15年目になるわけですが、全体的に腐食が大きくなってきて、取替えを要求するものであります。

○委員（新橋 実君）

排水処理施設ですから、そこから流れる排水に、やはり問題があったらいかんわけですけど、その辺の確認はできているんですか。

○学校給食課長（石塚信也君）

そこは確認はできております。

○委員（平原志保君）

給食センターのほうは、そうしますと早くやったほうがいいと思うんですけども、いつ頃を考えられているのでしょうか。

○学校給食課長（石塚君）

予算が通り次第、見積りを作って取替えの工事に入りたいと思います。

○委員（平原志保君）

その間、給食は作られるのでしょうか。問題はないのでしょうか。

○学校給食課長（石塚君）

現在も作っておりまして、いつそれが故障して動かなくなるか分からない状態ですので、この要求をした次第でございます。

○委員外議員（有村隆志君）

樹木のことですけれども、確かによその所で倒れたというやつは、普段から見た目にはどうものいけど、中が空洞で倒れたというやつだったという記憶なんですけれども、だから本当に見た目では木は生い茂っているけれども、中身が空洞であれば、風でいきますので、やはりそこらまでです、見ただ目で今回はだと思ふんですけど、やはり今後はそういうことも検討していただくべきじゃないかと思ふんですが、どうでしょうか。

○教育総務課長（久保隆義君）

今回倒れたのは西小学校と竹子小学校なんですけれども、西小学校も桜がおっしゃるように、全然分からなかったのが突然倒れたと。台風でもないのに倒れたりしたこともありまして、今後は学校もそれぞれ学校で日常的に見ておりますので、できるだけ大きな弱っているような木については気をつけて見てもらうようお願いしたいと思います。校長会とか教頭研修会とかこういうのを毎年やっておりますので、そのときでも資料にそういう木の伐採なんかについても書いておりますので、そこら辺のこともまた改めて徹底して説明をしたいと思ひます。

○委員（木野田誠君）

私も地元の小学校にはちょこちょこいろんな行事で行ったりして見るんですが、たまに木を見ますと、アリが食っているんですね。アリが食っていて、「校長先生、ちょっと」と。「これはアリが食っているがな。これは中をやっちゃあせん」という話をすると、「はらあ」ち言うだけで、言うだけじゃなくて、校長先生はそういうような返事なんです。だから、今おっしゃいました学校の校長先生、教頭先生にそういう形で指示はしているという話でしたけれども、中には灯台下暗しで全然そこら辺に気が付かない、関心のある先生であればその辺も気が付かれるでしょうけれども、そういう校長先生、教頭先生もいらっしゃいますから、委員会独自で、委員会から直接そういう調査もしていただける方法も考えていただきたいと思います。

○教育総務課長（久保隆義君）

当初予算で例年は、予算の範囲内で対応しているんですけども、こういう事故も全国的にございまして、今回、今年は特にこういう補正予算でも見ていただきましたので、今後はそこら辺ももうちょっと角度を変えて、自分たちも学校に行ったときに見たりとか、そういうことは考えていきたいと思ひます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時39分」

「再開 午後 2時04分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）の農林水産部の総括について御説明申し上げます。今回は、農林水産業費として1億7,709万2,000円の補正をしようとするものであります。課ごとに申し上げますと、農政畜産課では、「農業・農村活性化推進施設等整備事業」552万7,000円の減額と「活動火山周辺地域防災営農事業」外3事業に要する経費1億1,068万4,000円の増額補正です。耕地課では、「海岸保全施設維持管理受託事業」外3事業に要する経費2,935万2,000

円の増額補正です。林務水産課では、「飲雑用水施設管理事業」外3事業などに要する経費4,258万3,000円の増額補正です。また、災害復旧費としまして、農地農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費、合わせて5,510万円の増額補正をしようとするものです。詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○耕地課長（島内拓郎君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（厚地 覺君）

まず、農地中間管理事業、これについて伺いますけれども、これらは農地の中間的受け皿として発足するわけですが、これは2名の職員を雇用してうんぬんとありますけれども、農業委員会との連携はどうなっているんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、農業委員会が行うところ、あるいは市で行うところがございます、窓口を市町村に設けなさいというのがあります、その中でいろんな事業を進めていくということで、2人の雇用をして、その中でこの事業を進めていきたいと考えております。

○委員（厚地 覺君）

市内での農地流動化の掘り起こしというのは進んでいるんですか。あるとすれば、どれくらいの面積があるんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

農地集積率でいきますと、認定農業者への農地集積率でいきますと、今のところ38%ということでございます。

○委員（厚地 覺君）

霧島市は、人・農地プランは作成されているわけですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

人・農地プランにつきましては、今のところ旧市町、7地区それぞれの地区ごとに作成して、そこから細かくまた作っていかねばいけないということで、この農地中間管理事業におきましても、人・農地プランを作成して、その地域で集落でしなさいということですので、今後、そういう形で作っていくということでございます。

○委員（厚地 覺君）

要するに、貸し手は貸したいけれども、今度は借り手がああいうときは借りないとか、そういうのも当然出てくると思うんですね。だから、これからのこの利用と致しましては、やはり大型法人組織、そういうのに集約しようという目的があると思うんですけれども、それに対して、例えばさくら農園とかあるいはまた牧園ではいざなぎとか、そういうのが今まで貸し付けていたやつを、その金を与えて集約しようとするのが本音じゃないんですか。

○農政第2G長（末松正純君）

国の示している方針では、このような農地中間管理事業をはじめ、最近新たな事業が出てきておりますけれども、いわゆる大規模農家というか、地域の担い手農家に優良農地を集約していこうという趣旨で、このような事業ができてきていると聞いております。

○委員（厚地 覺君）

これは、経営転換奨励金は10a当たりいくらですか。

○農政第2G長（末松正純君）

経営転換については、0.5ha以下の農家が1戸当たり30万円、1戸当たりです。0.5haから2haの間であれば1戸当たり50万円、2haを超えますと1戸当たり70万円と現在のところとなっております。

○委員（厚地 覺君）

分かりました。それでは、次にこの森林管理事業、全国竹の大会、この最大の目的というのは何ですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

この全国竹の大会は、全国の竹産業関係者が一堂に会しまして、情報交換や技術の交流を行い、竹林の利用拡大や竹の子生産拡大を図り、竹産業の振興、発展に資する目的で毎年開催されているものでございます。

○委員（厚地 覺君）

竹の産地でもない牧園が、こういうのを指定されたというのもおかしいわけですがけれども、むしろ宮之城、あるいはまた蒲生地域なら話は分かるんですけども、これが市有地を含めて民有地もだろうと思うんですけども、全体的に1.43ha、これは10a当たり、もう全体をやれば相当な面積となるわけですが、10a当たりやはり27万となっておりますけど、何箇所くらいあって、どのように整備をしていくのかちょっと伺います。

○林務水産課長（石原田 稔君）

会場がみやまコンセールでございまして、その来場者の主なアクセス道路となる国道223号線の沿線において、景観保全が必要な森林を選定しておりまして、一応9か所ということでございます。この竹林整備につきましては、平成22年から24年度まで竹林の整備ということで、過去に森林環境税で行った経緯もございます。

○委員（厚地 覺君）

竹の大会となれば、来年度になれば今度はまた竹の子が生えて、また整備をせんとらんということもあると思うんですけども、また再度、来年度も市単独でもやられる考え方ですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

この竹林につきましては、市と森林所有者で事業施行時の管理協定書を締結しまして、事業完了年度の翌年度より5年間は転用を禁止するとともに、所有者のほうに適正な管理を行うようになっているものでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の8ページの中で、この被覆資材の予算が50%補助ということで計上されているんですが、これは、これまで何回目になるんですか。ここの国分トマト生産組合と住吉トマト生産組合、これは多分8年に1回が大体妥当な被覆の消耗品扱いということで経緯があって、その後また5年に1回ということで改正といいますか、良くなってきましたけど、ここの生産組合というのは何回目の、初めての被覆の資材の買い替えといいますか、やり直しになるのかお示しいただけますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

国分トマト生産組、住吉トマト生産組合、いずれも23年度にビニールハウスを整備しまして、被覆張り替えは初めてということです。1回目ということでございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は9ページの中で、旭ヶ丘飼料生産組合、この75%というのは福山地区が激甚指定ということでこういうふうになっていると思うんですが、一応の財源措置としては県の補助金ということですが、このあと国庫補助に入れ替わる、そういう可能性もあるんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

降灰対策の補助率につきましては、今おっしゃった激甚地区は75%ですが、国が50、それから県の上乗せが25%という75%でございます。

○委員（前川原正人君）

同じく9ページでちょっと前後しましたが、青年就業給付金の事業ということで、当初が11人、内示が17人ということで、900万円の増額になっているわけですが、総体ではどれくらいの青年就業給付金の対象になっているのか。今回は、その不足分ということで理解をするわけですが、全体ではどのくらいの人たちがこれを利用されていますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、平成24年度から始まりまして5年間ということですので、今のところその17人が全体の対象という形になります。

○委員（平原志保君）

説明資料16ページの51の、「林業施設を早期に復旧して」とありますけれど、この林業施設は具体的には何になるのでしょうか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

林道と治山事業施設、そういうのが主でございます。

○委員（平原志保君）

何箇所になりますか。

○森林整備G長（園畑精一君）

24路線で26か所を計上しております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の12ページの中で、国分の林道上井線の公有財産購入費は、大体どれくらいの面積になるんですか。お示しいただけますか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

上井線の購入面積は、10筆で5,814㎡です。

○委員（前川原正人君）

林道上井線というのは、前に涵養林で財産購入をした土地との関連もやはりあるわけですか。全くそれとは別ですか。去年か一昨年に、水源涵養林として購入した経緯があるんですね。ここは全く別の林道取付けという、そういう理解でよろしいわけですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

今、おっしゃった場所は確か去年か一昨年に、公社の健全化の関係で買い戻しをしたのがあるんですけども、確かこの上井線は、その山の一つ向こう側だったと思いますので、場所は別だと思います。

○委員（新橋 実君）

9ページの海岸保全施設維持管理受託事業ですけども、国交省関連とこの耕地課のほうでもこういう海岸の防波堤の管理をしているところがあるわけですけども、この耕地課が管理しているところはどこからどこを管理しているのかちょっと分かりませんが、今のここはどこの部分にあたるのかちょっと教えてください。

○耕地課長補佐（徳丸慎一郎君）

この地域につきましては、A—Zがあります付近から国分の海水浴場、あそこを含めた国分海岸ということで管理委託を受けております。

○委員（新橋 実君）

先日、ここに関連するか分かりませんが、広瀬地区の公民館長さんから、非常に防波堤が不法投棄、海岸の堤防から不法投棄が非常に多いということなんですけれども、一応ここに関連すると思うんですけども、今回そこについてもこの清掃作業に入るわけですか。その防波堤だけを清掃するのか、そこからその防波堤から落としたところ、そういったところの清掃作業も入るのか、その辺をちょっとお伺いします。

○耕地課長（島内拓郎君）

今、委員御指摘のあの広瀬の堤防でございますが、最近この委託金を受けまして、あの思い切っ

た整備をしております。というのは、今まで草だけを刈るという整備をしていたんですけれども、最近、結局土砂が溜まって、そこから出てくる雑草が生えていると、それを根こそぎ除去いたしました。そして見る限り、昔はそういういわゆるプラ袋とか、そういう投棄を見かけたんですけれども、最近ちょっときれいになったもんですから、最近また花火大会のちょっと準備委託の雑草取りもしていますけど、きれいになったなど。きれいになったら皆、捨てないのかなと思っております。

○委員（新橋 実君）

先日、6月頃くらいの話合いのときにそういう話もありました。また私もそれ以降確認をしていないわけですが、また時間がございましたら、耕地のほうにも確認をしていただきたいと思えます。それと、この飲雑用水施設管理事業の中で、今回枯渴をしたということで、木場深迫地区ですね、原材料費で給水車から仮設送水に係る材料費ということも見てありますけれども、現在は給水車のほうで供給されているんですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

現在は、朴木地区の水道を仮設でつないでいるところでございます。

○委員（新橋 実君）

朴木地区からの仮設でつないでいるということですが、その朴木地区からの水道で十分足りるんですか。どうなんですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

その水量については調査をしまして、十分足りるということではございません。

○委員（新橋 実君）

足りるのであれば、それを今、仮設でやっているということですが、本設にしてそっこのほうにつないだほうがいいんじゃないんですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

本設となりますと、費用がかなり大きくなるということではございまして、今後は電気探査のほうで調査をしまして、できるだけ近くの水源を探しまして、管理しやすい状況にもっていきたいということではございます。

○委員（新橋 実君）

その朴木から引っ張るとなると、費用はどれくらいかかると考えてらっしゃいますか。その辺は計算されたんですか。

○森林整備G長（園畑精一君）

朴木からの本設を行えば、5,500万円掛かるという積算が出ております。

○委員（新橋 実君）

そしたら、今回、工事費が1,375万5,000円を見てあるわけですが、この工事費については全て市の負担でされると。地元負担はないということで理解してよろしいですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

その前にポンプが故障したときには、共生協働推進課の補助金で修理をされておまして、残りは市の責任において復旧ということでございます。

○委員（新橋 実君）

その前はですけども、今回のこの工事費については全て市の負担でよろしいか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

おっしゃる通りでございます。

○委員（新橋 実君）

今回は、この予算が通ったら早急に工事していただきたいわけですが、工期はどれくらいを考えていらっしゃるのか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

それぞれ調査等については流用を致しまして、調査関係はもう既に終わっているものもござい

す。その仮設につきましては、8月22日から9月22日ということがございますけれども、現場としては終わっている状況でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時40分」

「再 開 午後 3時00分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）の保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。予算説明資料は、4ページから6ページ、予算に関する説明書は、歳入が11ページから16ページ、歳出が29から34ページでございます。今回の補正予算は、民生費の老人福祉費、社会福祉施設費、養護老人ホーム費、児童福祉総務費、児童措置費、母子福祉費、衛生費の予防費をそれぞれ追加計上するものです。地域における福祉の推進におきましては、高齢社会に対応する地域づくりを進めるための新規事業、日当山春光園の施設改修に要する費用を計上いたしております。子育て環境の充実におきましては、放課後児童クラブ施設の整備に要する費用、国庫支出金の確定に伴う償還金、児童扶養手当の不足見込額、利用者の増加に伴う母子家庭等の就業支援に要する費用を計上しております。こころと身体健康づくりの推進におきましては、予防接種法の改正に伴い新たに必要となる費用を計上しております。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○日当山春光園園長（山下広行君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○児童福祉課長（田上哲夫君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○健康増進課長（隈元 悟君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

3点あるので順番に聴いていきます。まず、1ページの長寿・障害福祉課のほうでお伺いいたします。高齢者のためのポイント制度を導入するということなんですが、こちらは高齢者が高齢者のためのものと考えてよろしいのでしょうか。高齢者の方がボランティアをして高齢者の面倒を見るという、対象になる年齢とかも教えてください。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

今回のこの制度は高齢者を含むという、元気な高齢者はいろいろな互助活動やボランティア活動をして元気になっていただくということも含めましてやっているわけでございますけれども、この中に高齢者だけでグループをつくるというわけではなく、5人以上のグループをつくっていただいて、半数以上が高齢者というふうにしております。活動につきましては3人以上でしていただいて、その中には当然、高齢者も含んで活動していただくという形をとっております。

○委員（平原志保君）

そして、ボランティアをする対象は高齢者に関わるものだけになるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

地域で生活する高齢者のために支援をするという活動になります。

○委員（平原志保君）

高齢者の方々が、子育て支援に関わってくださっているケースがありまして、高齢者のグループが赤ちゃんを見てくださったりするのがあるんですね。そちらのほうで、そういうポイントが使えないかという話が出たことがあるんですけども、それには使えないということですよ。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

現在、個人で高齢者のポイント制度というのがございまして、その部分につきましては子育て支援等もやっております。その支援をされている方が、このグループに入って活動することは何ら問題ございませんけれども、今回のこの部分につきましては高齢者を支援するというもので行きますので、子育て支援等のボランティアをなさってもポイントは付かないということになります。

○委員（平原志保君）

肺炎球菌感染症を予防するためのものなんですけども、確認なんですけれども、乳幼児の肺炎球菌のものは無料化になっていましたでしょうか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

平成25年4月1日からなっております。

○委員（平原志保君）

あと、水疱瘡なんですけれども、これは対象は誰になるのですか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

水痘ワクチンの接種の対象者は、生後1歳から3歳未満の子供でありますけども、今年度のみ3歳から5歳までのお子さんで、今まで水痘接種を受けていない子供さんも対象となります。

○委員（平原志保君）

次に行きます。子育て支援のほうです。上小川ですよ、放課後児童クラブの整備をしてくださいということですが、こちらのほうは放課後児童クラブのみで、今後、国のほうが放課後児童クラブ、全ての子供たちの行き場をということでは言っていますけれども、そこら辺を考慮して考えられたいはしているのでしょうか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

今回は、市の計画に基づく児童クラブの建設ということでございまして、委員のおっしゃる放課後子ども総合プランのほうは今後、教育委員会とかも一緒になって計画をつくっていく予定になっております。

○委員（平原志保君）

もう目の前に差し迫ってやらなきゃいけないことだと思うんですけども、ちょっともったいないなという感じがします。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料で質疑をさせていただきたいと思うんですけども、今回、上小川児童クラブの施設を新たに、今ある上小川小学校の多目的施設ですかね、現在の公民館からあちらのほうに移設することになるんですけども、面積はどれぐらいを予定されていらっしゃるのでしょうか。

○子ども・子育てG長（竹下里美君）

上小川児童クラブの面積なんですけれども、124.22㎡を予定しているところがございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、今よりも格段に広くはなるという認識になるわけなんですけれども、収容人数はどれぐらいを想定されていらっしゃるのでしょうか。

○子ども・子育てG長（竹下里美君）

現在の平成26年5月1日の上小川児童クラブの登録児童数が48名なんですけれども、56名ほど児童クラブに入れるような面積となっております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料6ページの予防費の中で、先ほどの説明でこれまでが1歳から3歳までだったと。今回は5歳未満までを対象に、これまで受けていらっしゃらない方たちを対象にするということがありますけれども、人数にしてどれくらいで、目標接種率をどの程度想定していらっしゃるのでしょうか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

対象者ですが、今年度の対象者と言いますか、水痘ワクチンの対象者は生後1歳から3歳未満のお子さんです。今年度のみ、その方々に加えまして、3歳から5歳までのお子さんで、今まで水痘接種を受けていなかった方も対象となりますということです。それで、1歳から3歳未満のお子さんが2,550人、5歳未満のお子さんが2,564人の対象の方がおられます。それで、接種率はちょうど1歳、2歳児のお子さんにつきましてはMR1期の接種がちょうど1歳から2歳のお子さんに対する予防接種ですのでけれども、その予防接種の接種率は平成25年度が88.7%でございましたので、このくらいではないかということで1歳から3歳未満のお子さんの接種率は88.7%を見込んで計算をしております。3歳から5歳までのお子さんにつきましては、もう水疱瘡にかかっている方も多いうことで、御自分のほうで小児科医の先生がお勧めされて、任意で受けられている方も多いうことで、6割の方が接種するだろうという見込みを立てまして、予算を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

今、6割とおっしゃったけれども、結局は3歳未満の部分については88.7%と。3歳以上5歳未満が60%くらいを見込んでいるという理解でよろしいですか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

先ほども言いましたとおり、既に水疱瘡にかかっているお子さんも多いうことと、任意で医療機関から勧められて受けられている方もあるということから6割というふうに見込みました。

○委員（新橋 実君）

養護老人ホームのほうでお伺いしますけれども、この日当山春光園の建築年度はいつですか。

○日当山春光園園長（山下広行君）

現在の場所に移ったのは、昭和54年というふう聞いております。

○委員（新橋 実君）

昭和54年ということは、もう35年くらい経っているわけですがけれども、これまで屋上の防水の補修をされた経緯がありますか。

○日当山春光園園長（山下広行君）

平成7年に全面的な防水工事を行っておりまして、その後、平成22年に部分的な工事を行っております。

○委員（新橋 実君）

部分的というのはいかがなものかと思うわけですがけれども、今回も一部の補修ということで、あまり理解できないわけですがけれども、やはり防水というのは全面的にやるべきだと私は思うわけですがけれども、今回一部150㎡ということですがけれども、これは全体の面積で言いますとどれくらいになるわけですか。

○日当山春光園園長（山下広行君）

屋上の全面をした場合に約1,452㎡ですので、約1割ということになると思います。

○委員（新橋 実君）

平成22年に一部補修されたということですがけれども、その時はどれくらいされたんですか。

○日当山春光園園長（山下広行君）

平成22年の防水工事は、管理棟と施設棟の全ての屋上の周りの部分、245㎡とその周辺の平場部分278㎡の計523㎡の防水工事を行いました。

○委員（新橋 実君）

私も建物自体よく分からないのですけれども、建物自体がどこかでこう切れているわけですか。全体で一つの建物になっているのではなくて、管理棟とかいろいろあって建物が一つでないという理解するわけですが、建物自体がやはり同じ年度で造られているのであれば、防水期間というのは大体10年なのですから、そうしたときに同じような形で防水をされたほうがいいと思うわけですが、今回この管理棟屋上一部150㎡を防水することで、残りの屋根については、今後10年くらいは問題ないと考えていらっしゃるわけですか。

○日当山春光園園長（山下広行君）

私の立場からは全面的な工事をしていただきたいんですけれども、予算の関係とかいろいろあることで、今回は1番雨漏りのひどい所を工事していただくということです。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

新橋議員の御指摘はそのとおりでございまして、やはり全棟、確かに管理棟・居住棟分かれておりますが、全施設同じ年度に建てられたものでございまして、同じような状況、つまりは建物にひび、クラックが入っているものと思われまして。ここから水が侵入して雨漏りにつながっているという特定が、なかなか難しいということもございまして、今、園長のほうで答弁したとおり、今回は限定的にやろうということで、まずはやりたいと考えております。ただ、平成29年4月までには民営化をということで計画もしておりますので、なかなか多額の費用を掛けられないというのもございます。ただ、入園者の居住空間でございまして、そういった雨漏り等がないように随時に今からもさせていただきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

園長にお伺いしますが、今回の予算要求としては、今のここだけをされたのか、それとも他の所もされたのか、そこだけ確認をさせていただきます。

○日当山春光園園長（山下広行君）

先ほど申しあげましたとおり、園としては全面的なほうをお願いしたつもりでございまして。

○委員（平原志保君）

肺炎球菌についても一度確認ですが、こちらの対象の年齢は70歳以上からでよろしいのでしょうか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象者ですが、年度末年齢で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方が今年度の対象となります。平成30年度までは、このように65歳から100歳まで5歳刻みでいきまして、平成31年度より65歳の者だけになります。

○委員（平原志保君）

予算等説明資料の6ページ母子福祉費の母子家庭等高等技能訓練促進事業ですが、こちらは霧島市内で対象は何人くらいいる予定なのでしょう。

○子育て支援推進室長（吉村さつき君）

対象につきましては、一人親で18歳未満の子供さんをもっていらっしゃるお母さんが、そういう高等技能の訓練を行いたいということで希望された方ということになっておりますので、人数的に何人かと言われましても、高等技能が受けたという方が何人という調査までしていないところです。

○委員（平原志保君）

現在希望とか、そういうのは聞いていないのでしょうか。

○子育て支援推進室長（吉村さつき君）

希望は聞いておりませんが、今の現在の修業者は平成26年度で8人です。

○委員（平原志保君）

この勉強は、霧島市内で学ぶことが可能なんではないでしょうか。

○子育て支援推進室長（吉村さつき君）

霧島市以外でも看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士、作業療法士の資格が取れる学校であれば大丈夫です。

○委員（前川原正人君）

予防接種事業のところでは聞き忘れたのですが、今回拡充をされて、予防接種事業が成人用肺炎球菌予防接種ということで法律が改正になって、10月から実施をするということになると思うのですが、成人用の肺炎球菌の予防接種で受けたくても動けなかったり、いろんなそういうのもあると思うのですが、大体どれくらいの人数を予定しているのでしょうか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

接種率が、今まで任意でされております鹿児島市が、平成25年度が大体11%、始良市が14%ということでございました。それで、そこは個別通知をしておらずそのような状態で、個別通知をしたらもっと増えるだろうというところを霧島市も考えまして、それと、医療機関から勧められて自分で受けられた方もいらっしゃるということも検討いたしまして、接種率を40%として見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

一回この肺炎球菌の予防接種を受けて、大体8,000円から1万円くらいだったと思うんですが、今回の6,100万円の予算で、負担の軽減をするという部分もあると思うんですが、実際には一人当たり幾らぐらいの手出しになるのか、お示しいただけますか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

今年度の成人用肺炎球菌ワクチン接種の接種料金は7,500円としております。その中で、自己負担分が3,500円、あとの4,000円が市の公費負担になります。

○委員（新橋 実君）

今回、この高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業というのが新規事業で組まれたわけですが、これは全て都道府県支出金ということになっているわけですが、これは鹿児島県全て、全市町でこういうことが行われているという理解でよろしいのですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

もともと鹿児島県が実施主体となって各市町村に募りました。全市町一堂にというわけではございませんで、霧島市も6月の頃からいろいろ検討しまして今回、補正を上げることになりました。

○委員（新橋 実君）

ということは、鹿児島県が全国に先駆けてやったということですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

県内でどれくらいの市が参加していますか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

正確な数字は出せておりませんが、約半数というところがございます。

○委員（新橋 実君）

なかなかいい制度だと思うわけですが、今回65歳以上の高齢者を含む任意の団体を5名以上でつくるということですよ。今もそういうグループというのは結構いらっしゃると思うわけですが、今までのポイント制度とは違って、1ポイントになったら1,000円ということで支給も非常に大きいわけですが、今後の広報の仕方はどういう形でやっていかれるのですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

まずは広報誌等を使って出すのは当然ですが、あとはインターネット等と、それと地域包

括ケア等にも流して、最終的にはいろんな所で平成29年から、地域でそういうボランティア等であるという事業が始まることから、その育成ということで、医師会だったりいろんな所に連絡しながらやっていきたいと思っております。

○委員（時任英寛君）

このポイント制度につきまして、これは地域包括ケアシステムの構築の一環であると認識を致しておりますが、これはこのボランティアグループの掌握であったり、またはそのボランティア先であったり、これは市が直営でされるのでしょうか。それとも委託し、そこで調整をかけていかれるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

今回、補正を計上した段階では市で、単独で、直営でやっていこうと考えておまして、来年以降この制度をどのように引き継いでいくか、なかなか難しいところはございますけれども、そこはまた状況によって考えていきたいと考えております。

○委員長（時任英寛君）

了解しました。いずれに致しましても、この部分だけではなく、総合的な地域包括ケアシステムという形での一つの取組だと認識を致しておりますけれども、ぜひとも新橋委員からありましたように、そういうボランティアグループに多数手を挙げていただけるように広報活動をお願いしたいと思います。それと、児童クラブの件でございます。この児童クラブにつきましては、上小川の多目的グラウンドに設置をするということでございまして、地域の皆様方がここのグラウンドを活用されておられるのも事実でございます。したがって、この施設ができることによりまして、当然その競技内容によりましては別な施設を使わざるを得ない状況になってまいります。それで、上小川児童クラブの着工、それから工程、これについて地域の皆様方に周知しなければならない、この責務はあろうかと思っておりますけれども、それについてお伺いいたします。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

当然、議会のほうで予算を認めていただいた後ということになりますけれども、10月上旬に認めていただいたら、当然、地域の方にもこのようになりますということでお話をしていきたいと考えております。

○委員長（時任英寛君）

これは地元の方に説明会があると、このように理解していいですか。それとも、単に公民館長さんを通じて、地域の連絡網を使って御連絡をするということでしょうか。いずれにしても、大体の工程の予定ができていましたらお聞かせいただきたいと思っておりますが、難しい部分がございますか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

説明会につきましては、基本的には自治会のほうにお知らせして、もし必要であれば、私どもも向いて説明をしたいと考えております。それからスケジュールに関しましては、年度内完成というようなことで、3月までに完成させるというようなことでございます。

○委員長（時任英寛君）

早めに分かるということは非常に重要なことで、いろんな大会とまではいきませんが、日程を入れられるのですね、もう2か月先ぐらいの日程まで、グラウンドゴルフとか、いろんな催し物が入っているようでございます。そこを加味いたしますと、できるだけ早い時期にいつから着工というのをお知らせいただきたい。これは求めておきたいと思っております。

○副委員長（塩井川幸生君）

また春光園のほうに戻りますけれども、春光園を29年度に民間委託をする考えで進められていると思うのですが、先だって霧島市管工事組合がボランティアで蛇口とか、いろいろとボランティアをしたと思うのですが、ちょっと触ったら修理不能になるような配管状態であると。そういったのを平成29年度まであと2年しかございませんけれども、そういうのを民間委託する前に大きく改造等々しないと誰も民間は受けないと思うのですが、こうやって毎定例会ごとに補正予

算を組まないといけないような建物であると思うのですよ。温泉問題にしてもしょっちゅう挙がっておいりましたけれども、ここをこのままどういう考えで、民間委託とは言われましたが、今の状態では誰も受けないと思いますよ。部長はどう進めていかれるつもりかお聞かせください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

民営化実施計画の中では、春光園・長安寮については平成29年4月までに民間委託するという方向で計画しております。確かに御指摘のような、施設の老朽化に伴う今後の整備については議論しております。現状の一般財源の確保が困難な状況においては、なかなか大規模な改修というのが難しい状態ではあります。ただ、今おっしゃいましたように、受けるほうのそういった事情もあると思います。そういったことから、今後養護老人ホームの在り方といいますか、受け手が社会福祉法人に限定されますので、そういった法人とも直接お話を伺いながら進めていきたいと考えております。施設整備については、民営化に並行して非常に大きな課題だと考えております。

○委員外議員（植山利博君）

新規事業のそのポイントの導入の件ですけれども、先ほど5人以上のグループで3人で活動するという説明だったんですが、実際の活動は3人以上であるという理解でよろしいんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

登録をしていただくのが、5人以上のグループをまずつくっていただくと。活動に際してはその5人が一緒にしなくても3人以上いればいいということで、その3人以上の中には当然高齢者を含んでということでございます。

○委員外議員（植山利博君）

3人以上で活動して、1時間が3人で1ポイントという理解でよろしいのですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

そのとおりでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時42分」

「再開 午後 3時45分」

## △ 議案第60号 平成26年度霧島市介護保険特別会計予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

それでは引き続き議案第60号、平成26年度霧島市介護保険特別会計予算（第1号）について審査いたします。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

今回の補正予算は、市長が提案理由で申し上げましたが、平成25年度介護給付費等の精算に伴う、国、県、支払基金への償還金及び一般会計への繰出金と決算剰余金を、介護給付費準備基金へ積み立てるための経費を計上いたしました。この結果、歳入歳出総額それぞれ3億9,318万8,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億7,378万8,000円とするものであります。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

介護保険特別会計補正予算（第1号）で今回繰出金、そして基金積立金ということで、本会議の中であったわけですがけれども、平成27年、来年の出納閉鎖時の時点で3億3,800万円を予定しているということで報告を頂いたわけですがけれども、給付費がどういうふうになるかということで収入・支出のバランスがとれていくであろうというふうに思うわけですがけれども、大体どれくらいの伸びを来年の出納閉鎖時、年度末で想定といたしますか、推測をされていらっしゃるのかお聴きをしておきます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

給付費につきましては、現段階で4. 数%かが増額しておりますので、最終的には、単純に計算すると90億5,400万円ぐらいですけども、何とも言えないのですけれども、一応そう予定しております。

○委員（前川原正人君）

5期が始まるときに、大体、4%ぐらいの伸び率であろうと。しかし、それはまた人間の入れ替わりだったり、亡くなられたりとか、様々な社会的要因があるわけですがけれども、大体4%程度の伸びゆくぐらいであろうという理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

一応そういうふうに理解していただければいいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第60号の関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時51分」

「再開 午後 3時52分」

## △ 自由討議

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案第59号及び第60号の自由討議通に入ります。意見があれば御発言ください。それでは、まず議案第59号について意見はありませんでしょうか。

○委員（中村満雄君）

自由討議ということで、今回いろいろ執行部との質疑・答弁でそごがあったとか、そういったテーマとしては、いわゆる監視カメラの問題と牧園のほうもアリーナの駐車場の問題がありましたけれども、例えば先ほど資料を頂きましたけれども、このような資料があれば、それと駐車場を拡張するというところでどこにするんですかと。現地は分かっているけれども、どこに線引きするのかとか、そういった資料があれば、さほどやり取りをしなくても理解がしやすいと。そういったことを感じました。だから、後で委員長報告にという点でもお願いしたいんですが、このようにできるだけ資料があれば、ほかの部では資料があるところもあったわけですよね、そういったふうに思いますということと、実はこのことに関しましては監視カメラというのも、例えばベンツなのかカローラなのかとか、そういった点があるかと思えます。これで高性能とおっしゃっていましたがけれども、たったの1MBなんです。100万画素なんです。大して高性能でもありません。でもお金が掛かるだろうなと思えますので、こういったポールを含めて、そこまでお金に入っているとは思いますが、でも半分ぐらいで済むのではないかなという気持ちはあります。でも、こういっ

たポールも含めてそうなんですよというのが、資料として提供されていれば、理解は早かったらろうと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので次に進みます。議案第60号について意見はありませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案2件の自由討議を終わります。

#### △ 議案第59号 平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（前島広紀君）

それではこれより議案処理を行います。まず、議案第59号、平成26年度霧島市一般会計補正予算（第3号）について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第59号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第59号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第60号 平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第60号、平成26年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第60号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第60号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 委員長報告に付け加える点

○委員長（前島広紀君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（中村満雄君）

先ほど申し上げましたが、もめ事があるとは申しませんが、いろんな質問が飛び交うような予算とか、そういったものには適切な資料を添付していただきたい。迅速な判断とか適切な間違いのない判断ができると思いますので、お願いします。例えば、消防局のデジタル化に関しましては、アンテナを建てる場所は、ここ、ここ、ここですとか、そういったマップが付いていまし

た。そのような形で、今回の補正予算の中でも、市街地に設置する監視カメラの性能・機能はどのようになっているのか、どういった装置になっているのかが理解できないままの説明では、妥当な予算であるかどうかの判断がつきにくいと。そういった意味で、適切な資料の添付を要請するというをお願いします。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については、委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 3時58分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 前 島 広 紀